

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6号

1 招集年月日 平成27年3月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月18日 午前9時29分 議長 大西一司

散会 3月18日 午後5時00分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

6番森本守君の一般質問を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので，6番議員森本守が一般質問を始めさせていただきます。

私も残された任期はあと3カ月ということで，きょうが一般質問，最後の一般質問です。反省の多い質問になりました。

まず，農業問題について質問させていただきます。

先般，フランス輸出について新聞で何回も報道されました。そこで，勝浦町の再生について伺いたいと思います。

まず，副町長にお伺いいたします。

EUと日本の農薬の違いはどんなものかということでお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 日本とEUの農薬の基準の違いというようなことでございます。

輸出を考えると，外国は気候とか雨の量とか，そういうものが大きく違ってまいります。それが違いますと発生する害虫も種類も違うし，量も違うというようなことで，日本と諸外国の間ではさまざまな農薬の，品物によって基準が違うということ

で、今回スプラサイトというのが大きな問題になっております。このスプラサイトをとってみますと、日本では5 p p mまで大丈夫と。ただ、E Uの基準では0.02 p p mしかだめだというようなことになってございます。

ただ、このほかにも例えば殺虫剤のアドマイヤーというようなものについては日本のほうが厳しいとか、いろいろこれどっちが厳しい、緩いというんではなくて、またお国柄、気候とかによって害虫の種類が違うということでさまざまな基準があると。

加えて、今回スプラサイトについては、日本は果肉だけの検出でございますけども、E Uは皮も含めた全てのところを検査するというようなところで検査手法の違いというものもございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 気候とかそういうものによって害虫も違い、また皮を食べる習慣と、皮をむいて食べる習慣との違いとかそういうようなことで農薬等の違いがあるような説明だったと思います。

私が自然農法のほうで聞いているのでは、E Uではネオニコチノイド系という農薬は2013年12月より全面禁止という方向であるようです。それから、除草剤、ラウンドアップ、これはフランスの研究では発がん性の疑いがあるということで相当厳しくなっているようです。

日本ではこのラウンドアップの許容範囲も緩やかにするような方向に進んでおります。というのは、除草剤を、例えば大豆とかそういうのは除草剤をやっても枯れない大豆をつくって、ほいでアメリカなんかへ行ったら飛行機で除草剤まくと。ほいで、大豆だけが残るってというような、こういうようなことを考えてることらしいんですが、やはり入れ物に書いてあるのは、農薬は残留はないと。ほいで土にまざったら皆効くように書いてあるけども、やはり調べたら残留しておると、それが障害になって土地も荒れるというようなことが言われております。こういうことで、農薬の使い方というものも、よほど研究しなければいけないんじゃないかと思うんです。

ほれで、今回このようなことになったんですが、このことについて産業交流課長にお伺いします。勝浦町としてはどのようにかかわっていたのかお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今回のEUへのミカンの輸出の件でございますが、町に対しての今回の正式な事業参加依頼ってというようなものはございませんでした。県とJA東とくしまとの間で平成25年10月に試行的に勝浦のミカンをEUに輸出するというところで進めることとなったということは技術士会等通して聞いておりました。

その後、県におきまして輸出の日程であるとか、現地のほうを選定、それから指導方法等について、状況等については聞いておりましたが、2月輸出になるまで町の事業参加ってというのは、要請はなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 県議会でも相当、県のかかわりが強かったようで大分質疑があったように報道されております。

勝浦町には報告があったけれども、勝浦町には、町はそういう面にかかわっていなかったということであるようですが、せっかく貯蔵みかんをブランド化という方向に進むときに、何かちょっといけなかったんではないかと思うんですが、勝浦町にも営農関係指導にすぐれた職員がおります。その職員の力を発揮できなかったことについて、産業交流課長はどう考えていますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 町にもし、今回こういった輸出の話で町も参画するというようなことがあれば、やはり勝浦町内の園地で、生産者も勝浦町の人ということで、JAもあるんですが町についても身近な行政機関、指導機関ということで、ひょっとしたら町のほうに相談とかそういったものが身近にあれば対処はひょっとしてもう少し細かい部分ができたかなというふうには考えられます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） それでは、町長にお伺いいたします。

上勝のいろどりが世に出たとき、JA上勝支所では厳しい規格選別を指導されておりました。同じJAでも勝浦ではいろどりのまねをして出荷しておりましたけれども、そういう指導はほとんどされていなかったようです。出荷しとけば市場には出してくれるけれども、値段はそのような値段ということであったようです。

あるとき、その情報を電話で聞いておりましたら、スズランを出しておる人がおりまして、スズラン5円、その後にスズランは毒ですから出さないようにしてくださいというアナウンス、それが毎日流れておりました。なぜJAに呼んでそれをとめるような指導をしなかったのか。また、出荷するときにそれを市場に出さずにとめられなかったのかと、私は不思議に思いました。

また、佐那河内の「ももいちご」なども厳しい選別によって1玉が1,000円もするような高値をつけて、その相乗効果によってもブランド化していると聞いております。先日の山野議員の発言がありましたが、指導体制を強化する必要があると考えますが、町長の思いを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

今回のEUへの輸出が中止になったというようなことにとりましては、勝浦町貯蔵みかんのブランド化を進めていく町にとりましても大きな風評被害もございましたし、販路の拡大と、また世界に大きく羽ばたく勝浦貯蔵みかんを発信するのに絶好の機会だというふうに捉えておりましたけども、残念な思いが強くいましております。

そうしたことで、県におきましては今後の取り組みのことに少し触れさせていただきますと、引き続き輸出の取り組みを継続していくというようなことで、2月27日に関係機関とも協議を始めたところでございます。今回から町に対してもEU向けのかんきつサポート、産地のサポート会議の参画要請がございました。

先ほど議員ご指摘のように、やはり今回の新聞等で報道されておりますように、生産現場との情報の共有化が十分でなかったんじゃないかと。また、栽培過程での緊密な意思疎通が欠けていたというようなことも言われておりますので、そうしたことを十分反省しながら、3月から県におきましても園地の選定作業にかかる予定といたしております。

町といたしましても、先ほど申し上げましたように、新たな販路の拡大と、勝浦みかんというようなことにつながりますので、県、JAとも十分連携を取りながら、今後対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） これから十分検討しながら、ぜひとも来年度は輸出ができるように指導をしていただきたいと思います。

産業交流課長にお伺いします。

農地の貸し借りについてですけれども、今貸していた農地の耕作者が病気でそのまま放置されておるということを聞いております。はや1年余りそのままになっておるようです。残りまだ2年あるというようなことを聞きました。1年たってもう大概農地が荒れているのですが、あと2年もほっておきますと山になってしまいます。農地の貸し借りのときにどういうふうな条件をつけておるのかわかりませんが、こういう農地として維持するためにはやはり借りた人はたとえ病気であるとも誰かに耕作を頼んでしてもらおうとか、するのか、それとも返すのか、そこらのところをはっきりしていけないと、せっかくの勝浦町の農地がだめになってしまいます。

そういうことで、そんなときにどういうふうな対策をとっているのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、農地の貸し借りでございますが、農地を借りる、貸すという場合には農業委員会を通じまして農地の利用権設定というふうにしていただいて期間の中で了解を得て貸し借りをするというふうをお願いしたいところでございます。

この農地の利用権設定ができている場合、またそのときに設定された年数、3年とか5年とか設定するわけでございますが、この年数が来れば一応自然と解除というふうになります。

議員おっしゃるようにまだ2年残っているというふうな場合でございます。このときに貸し主と借り主の合意があればその時点で解除は可能になります。

最後に、借り主が耕作放棄している場合で、状況によって借り主と貸し主との合意がとれない場合、この場合には状況見ながら県知事に申請をいたしまして、その許可により解除ができるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 合意があれば解除、また知事の許可を得て解除というような

ことですが、時間とともに農地は荒れていきます。そして、そういう話し合いが一つもない状態でありますともう農地はだめになるんですけども、取り返しがつかないことが起こります。町として農地を維持するためにはどうしたらええかというような方法があったら教えていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 借り主が耕作放棄して、まず耕作していただくことが第一でなかろうかと思うんですが、この場合状況によってできないと。その具体の例を挙げて個別に検討する必要があるかとは思いますが、できれば早くに農業委員会なりにご相談いただけたらというふうに思っております。

また、産業交流課内にある農業委員会の事務局のほうにこういった案件について、処理方法についてお問い合わせいただけたらと、ご相談に来られていただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） これから病気等でこういう家ができる可能性がありますので、そういうときには農業委員会または産業交流課のほうへ、どちらかが相談して解除していくような方向ということで了解しておきます。

次に、消費税と住民生活について質問させていただきます。

参事にお伺いいたします。

町内の小売店は消費税が10%にもなれば採算が全然合わないのでやめたいという人が多くあるようです。この問題について、どう対応、指導する予定なのかお伺いいたします。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 何をするということですか。

○議長（大西一司君） 消費税アップにな、小売店が売り上げ上げれんようになるのどう対応するんか町は。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 昨年17年ぶりに消費税が8%に上がりました。株式等の金融消費につきましては景気拡大が見込まれておりますけれども、個人消費についてはなかなか低迷しておるといのが現状だと思っております。本年10月



に消費税10%ということでしたけども、こういう状況を受けまして延びておるといような現状でございます。

こういうような経済状況から、今地方創生事業が取り組みがなされております。前倒しで今回補正予算でも計上させていただいて事業に取り組みます。補正予算のところで説明いたしましたように、県とか町のプレミアム商品、それから生活の厳しい世帯に対して商品券を発行するなどしまして、町内商店の景気の管理とか、それから苦しい世帯の生活支援の事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今現在でもガソリンスタンドは勝浦町には10軒あったのが、今では2カ所ということで、遠いところからスタンドに来なければガソリンも入れられない、そういう状態であります。

各地にあった商店、日用品雑貨とかというような商店もずっと減り続けております。車で買いに行ける人はいいいんですが、車もいつまでも乗れるわけでもなし、お年寄りになって車に乗れなくなったときに買い物に行こうと思ってもなかなか行けない状態になっておる場所が多々あるようです。こういう買い物難民がふえると予想されますが、その対応策はどうなっておるのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹真悟君） 今、総合計画でありますとか、総合戦略の中で人口減少に取り組んでおりますけど、将来的には高齢者の方がふえていくだろうというような想像をいたしております。

現在、高齢者の生活支援、買い物支援ということでタクシー券を発行いたしまして対応しております。まだ利用者は大分少ないところではございますけど、これからPRいたしましてそういう方々の生活支援に努めていきたい、体制は整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） タクシー券で対応すると言われております。タクシー券もやはり誰もがでも使えるわけでもなし、今利用者が非常に少ないようであります。

そこで、町長にお伺いいたします。

徳島が産んだ移動販売店、今、都会で大きな人気があるようで各地に出店を構えておるといふ情報があります。なぜ都会で移動販売店がうけるのかといいますと、お年寄りが店に行こうと思っても大きな信号で向こうへ渡り切らないうちに信号が変わって渡れない。だから買い物に行けないんだという、そんなことがあるようです。

もともとこの移動販売っていうのは山に住んでる人のために最初はできたようではありますが、都会でもそういう人気があります。これから勝浦町でもそういう方向も一つ考えてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今高齢者の方々の弱者対策というようなことが非常に取り上げられておりまして、高齢化が進んでいる、特に中山間過疎地域にとりましては大きな課題となっているところでもございます。そうしたことも地方創生の総合戦略の中でも議論していかんだらいかんというような、今回そういう取り組みもしていく必要があるんでなかろうか。将来的にですけど、将来的にそんなことも考えていく、検討する必要があるんでないかというようなことでございますので、今、議員ご指摘の移動販売の関係につきましても話題として取り上げていく必要があるのかなという思いもいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） こういうことも町長からも考える必要があるのかなということで検討していただけるような答弁であったと思います。

参事にお伺いいたします。

消費税を上乗せできない事業者への対策はどうなっておるのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 消費税につきましては法律上、転嫁をするという規則というか制度になっておりますので、それはそうしていただきたいと思っております。

ただ、現実的には増税分の転嫁をできずに苦勞されておるといふことが見られますので、そういう現状は認識しております。

これどう打開するかというのはやはり景気の回復を図っていく、消費喚起をしていくということですので、繰り返すようになりますけども、今回の地方創生を含めて諸施策を講じて消費の活性化、それから事業者の支援、そういうことをしてまいりたいと考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 消費税を上乗せできない事業者っていうのは、例えば大工さんとか左官屋さんで仕事がないときに仕事の奪い合いというか、そういうようなことになりますと消費税どころか賃金も下げていかなければ仕事が手に入れられないような状況になります。

そういうところで非常にそういう人たちは苦勞しておりますが、なかなか手だての方法としていい方法が今ないようでいろいろ新しい検討をしていただきたいと思えます。

参事にもう一回お伺いいたします。

今度は、先ほど言いましたプレミアム商品券、この効果はどのくらい期待できているのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の地方創生事業の中の消費喚起、それから生活支援というところで補正予算を組まさせていただきました。もう予算の内容につきましてはご説明いたしませんけれども、一応県のプレミアムにつきましては県が10%、町が10%ということで20%。それから、町につきましては単独で20%ということで、両方合わせて890万円の予算を計上いたしております。それだけ割り増しと、プレミアムの増額しておりますので、この効果は大変あると思っております。

それから、また繰り返すようになりますけども、生活の弱者対策として商品券1万円を配る、配付をするということですので、これについては513万円ほどの予算を組んでおりますので、これも一部県については町外で使用できるということですけども、ほとんどの部分が町内で消費につながるということですので相当の消費効果はあるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 商品券総額890万円と、生活支援券として1万円券を513万円ということで、期待をしたいところですが、これも商品券はお金を出して買わなければいけません。中には買いたくても買えない人もおると思います。

生活をしていくために設けられた券でございますが、やはりこれを1回限りというんでは商店も成り立ちませんし、効果が薄いと思うんですが、この後々継続して発行できるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 理想から言えば、産業を興してそれぞれ雇用が生まれて自活できるような町になれば一番いいかと思っておりますけども、なかなかそこも厳しい状況でありますので、今回はそういうプレミアム商品券を契機に、単発的になるかもわかりませんが、とりあえず景気拡大を図っていききたい。

今後につきましてはまたこれからの総合戦略の計画もございますので、その中でいろいろ議論を積み重ねて対応していくべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） それから、町内の商店で商品の商品券で買っていただくということですが、町内には外から来て事業をしている業者も何か所かあります。そういうところで扱えるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 詳しくは産業交流課のほうで取り仕切っておりますけど、町内の商品券ですので町内で当然購入していただくという制度になります。こういう答弁でよろしいですか。

町外の中でも町内の商品券を買えば町内で消費していただくと。

○議長（大西一司君） ちょっと小休いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

森本守君。

○6番（森本 守君） 町の商工会に登録しとる業者というようなことでよろしいんですね。

○産業交流課長（野上武典君） 県の場合と町の場合は違うんですが、町の場合はそういうことです。

○6番（森本 守君） 改めて、町長にお伺いいたします。

本来、税金というのは所得再配分という形をとるべきであると思います。しかし、この消費税は大手輸出会社にとってはいただける税金と言われてホクホク顔でございます。

町民にとっては重税のあべこべ税制と私は思っております。町民の生活を守るために、国や県に提案できる町であってほしい、これが地方の時代を意味するのではないかと考えてますが、その音頭を町長にとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国の制度上の問題もございますので、私みずから消費税のことにつきまして国に働きかけるというようなことは現在のところ考えていないというところでございます。

いずれにいたしましても、消費税は公平な税だと思っております。ただ、生活にかかわるものを消費税からやめるとかいろいろ議論をされているところでございますけれども、私としては現在のところ消費税については特に国に対して強い要望していく考えはございません。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） やはり、国で決まった事だからということで町長の答弁は、私からしたら非常に残念なような思いであります。町というか、町民を守るために町長が先頭に立ってやっていただけたらなと思うところであります。

3番目の質問に入ります。

道路の安全についてお伺いいたします。

まず、参事にお伺いいたします。

2年ほど前に一時停止の標示の線引き、どうなってるのかと質問したところ、答弁で今調査中だという答弁をいただきました。その後、どうなったのかお伺いいたしま

す。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 道路の通行規制につきましては、徳島県の公安委員会が実施をするということになっております。通行に規制をかけるということは安全性の確保というか、担保にもつながりますが、相反して利用者に不便にもなるという側面がございますので、この点につきましては利用者、利用される住民の方、それから道路管理者、警察、こういう方々とそれぞれ十分意見を聞いて慎重に判断して規制をかけることが大事だと考えています。

今のところそういう状況ですので、指摘された箇所につきましては規制いたしておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今のところそういう問題になったところは見当たらんというような答弁であったように伺いました。

先月、専門学校のところの進入白線を引いていただき、町民、地区民の要望であったのですが、3年越しになったんですができて、皆さんに喜んでいただいております。これは建設課長のほうからしていただきました。ありがとうございます。

しかし、県道へ入るところの停止線はそのまま消えたままということでどうしてできないのかと口頭で質問したところ、これは公安委員会だからできないんだということで、地区民としてはどうしてしてくれないかというような疑問が強いところがあります。

というのは、専門学校の生徒は免許の取り立てで、そしてまた若い人ということで割と無謀な運転をする人が多く、県道に出るところも年二、三回ぐらいは事故があるようです。そういうところはきちっと線引きするべきと私は考えておりますが、便利性よりも安全第一ではないかと思うんですが、参事のお答えを聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 道路の安全、住民の生活を確保するのは当然安全が第一というふうに認識してます。その上で、勝浦町内の危険な場所ちゅうのはたくさんあります。そういうところを十分チェックをして、先ほど言いましたように

住民の同意も得て規制をかけなければ、一方的に規制ばかりしていますと、先ほど言いましたように住民の道を規制につながれて不便になるということも、側面もございますので、十分そのあたりは全体として規制をどう考えるかという観点で対応していかざるを得んかなと考えてます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） それでは、専門学校のところは今度の区総会においてそういう方向を地区での検討をしていただき、ぜひとも停止線ができるようにしたいと思います。

次に、建設課長にお伺いいたします。

今山堤防道路の舗装、これも私が昨年質問したと思いますが、県と土地の借り主、それから町の三者で話し合いをしなければという答弁であったと思います。その後、どうなったのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今山堤防道路の舗装はどうなったのかということでございます。

勝浦川の今山側の堤防の点検を県から占用して道路として町が使わせていただいている状況でございます。

前の議会といたしますと25年7月、水たまりが多く、対向時に側溝とか舗装ができないかとの問いでありました。当時の状況は、町道の舗装の外に対向するときに、車輪が出たときに大きく深い水たまりの中に入っていくというふうな現状であります。

答弁といたしましては、舗装については今後検討の余地はあると考えるが、一部の方々は自分で盛り土をした部分が舗装されていることから、その方々とのつり合いも考えなければならないと思っておりますという内容の答弁をいたしました。

現在の堤防の状況といたしましては、勝浦町の管理エリアの部分の定点の町道部の舗装は、現在のところ大きな損傷はありません。また、前回の議会での質問の大きくて深い水たまりは、堤防に盛り土をしている占用者が砂利をならしていただいております。大きく深い水たまりは現在のところ解消しております。

以上、答弁といたします。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 前回質問したときよりは多少はましになったのですが、やはり舗装の上に、雨が降ると水がたまります。舗装の縁だけじゃなしに舗装の上に水がたまります。だから通行しにくいということで、そこを通る人たちが何とかならんかという話でございます。

町長にお伺いいたします。

その質問したときに、私は安全上の問題だからというように言っておいたと思うんですが、今もこの道を通る人は雨が降ったときに安全と思っている人はほとんどいないのではないかと思います。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 道路の安全のことは非常に重要なことでございます。担当のほうから申しあげましたような答弁以上の私からの答えはございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 建設課長からは前よりましやからいけるんじゃないかという答弁で、町長からもそれ以上の答弁はないということで今の現状でいいんだというふうな答弁であったと思います。

しかし、判定するのは町民でございます。そこらのところをやはり十分理解していただきたいと思います。

次に、建設課長にお伺いいたします。

新浜勝浦線の中山工区の予定はということで質問いたします。

私が前回質問した後に国清議員から毎回質問をずっと繰り返してきました。そして、やっと一部分工事が再開され大変うれしく思っております。今後の予定を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ご質問の新浜勝浦線中山工区についてはということでございます。

現在、100メートル間の、修正設計をした箇所のうち買収が完了しております約40メートル間の工事を実施しております。その工事については年度内完了を目指して現在工事を施行しております。その後はその残りの部分の約60メートルの事業を実施



していく予定でございます。

具体的に申しますと、この3月に用地交渉に入り、その後27年度には交渉を完了した部分の一部でも工事に着手したいなというふうには聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 100メートル間の修正をして、40メートルは今現在かかっておるといふことで、あと残り60メートルを今、用地交渉に入って用地ができ次第施行するといふ答弁であったと思います。

まだ、全線には大分距離があると思うんですが、その間についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 新浜勝浦線の整備方針について、県で、これは県営事業でやっております。県の方針として聞いておりますのは、ずっと従来中山工区やっております。ただ、事業を進めるに当たって非常に問題が出てきまして、その問題がなかなか解決できないというようなことになりまして、中山工区を、さっき建設課長が申しました100メートルの区間ということで道路の修正の設計を行いました。今現在40メートルやって、60メートルに向け進めておるといふようなことでございます。

ただ、この新浜勝浦線については、整備すべき箇所というのが大変多くございますので、県といたしましては中山工区が終われば次は星谷工区というふうなところというふうな予定であるといふふうに伺っております。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） この中山工区で一番危険なところは、用地が見通しが立たないといふように聞いておるんですが、道広がるところと広がらんところから、蛇が卵飲んだようにだんだんになりますと危険度が増すように思うんですが、それを安全のために道路って整備していくのですから、事故のないような方向で道路の整備を進めたいと思います。そういうことをお願いしておきます。

次に、自主防災についての質問していきたいと思っております。

参事にお伺いいたします。

専門学校での防災訓練の反省ということでもどのように役場では反省しているのですし

ようか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ことし1月に町の自主防災組織主催によります防災訓練が中山地区で行われました。主催者を中心に区、それから専門学校、こういう方のご理解を得て大変多くの参加をいただいたということでございます。

今後、防災や減災への意識、住民意識が向上されていくことが大切であるように考えておりますので、反省点といたしましうか、これからの課題といたしましては、このような訓練が各地区でやっぱり積極的に行われていくということが大切やと思っておりますので、そのために町といたしましてもできるだけ支援をしてまいりたいと思っておりますので、できる限り、できる範囲で地域の実情に応じた訓練を地域でやっていただくということをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 専門学校と中山区、それから勝浦町の自主防災組織という、そういう人たち一帯を含めての防災訓練、総事業費、県の予算100万円をつぎ込んでの防災訓練であったと聞いております。

中山区におきましてはこういう防災拠点になるところができたこと、大変皆さん喜んで、区民は喜んでおります。それで、中山区の反省というか、そういう点をちょっと述べてみたいと思います。

平成27年1月23日金曜日、午後3時から訓練が始まりました。平日のため、参加者は125世帯中40世帯、約32%、参加人数で申しますと区民354人中57人、約16%。仕事で参加できなかった人290人、約82%。うち高齢とか病気で家から出られなかった人9人、約2%。参加した人の内訳として、自主防災隊11人、第4分団2人、地区民44人。それから、学園160人、地区以外の役場とか地区以外の方々30人、総計で約250人の参加がありました。

よかった点、1、中山区と学園との初めての訓練ができ、今後の足がかりとなった。2番目に、学園敷地内に防災倉庫ができ、中山区及び全町の災害時の避難拠点としての可能性ができた。

課題としては、1番に町役場の企画総務でほとんどの進行をされて、災害時には地

元の自主防災隊が指揮して避難所設置等を行う必要があり、繰り返しの訓練が必要である。2としては、学園生徒は訓練途中からの参加であった。初めから参加できたらもっとよかったのではないかと思います。3番目に、休日や夜間の災害時、体育館をあける取り決めが必要ではないか。町と学園との協定締結などを検討してはいかがでしょうか。4番目に、今回及び全町一斉防災訓練時に高齢者や動けない人の対応をどうするか。5番目に、実際避難の指示が出たときに川を渡って専門学校へは来られないという意見もありました。また、会場で区長が一言も発言する出番がなかったということでもあります。

それから、県の予算100万円を使っただけで、また250人の参加の訓練であったのに徳島新聞には1週間おくれの報道であったこと。1月30日の21面に載りました。ちょうど当時、勝浦担当の大塚さんがいなかったということが原因だと思います。今回、大塚さんもかわるようではありますが、次の人に即日報道していただくようお願いいたします。

（「おらん」「ちょうどおらん」の声あり）

続いて、参事にお伺いいたします。

中山区では平成13年に各部落に自主防災用のホースの収納庫を設置しております。その中にヘルメットとはっぴ、手袋が各5セット入っております。それをその当時は防災組織がなかったので付近の者がヘルメットとはっぴを管理しております。ところが、私が着ていったものですが、今まで5回ぐらいしか着たことないんですが、この防災訓練に着ていきまして、終わって脱ごうとしたらばらばらに破れてしまいました。

それで、よそのどんなんかいなと思って二、三確かめてみたらみんなそんなではないようなんですが、ほころびたんではなくて本当に破れておりました。これについて耐用年数とかそういうのはどうなのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はっぴとかホース、そういうものについては消耗品というような理解をしておりますので、消防団につきましては消防団の団員につきましては町のほうで支給をしておると。それから、区のほうにつきましては、議員さんおっしゃいましたように、今もそうですけれども、区のほうで管理をしていた

だいております。

ただ、平成20年から自主防災組織ができてからは自主防災組織に補助金を渡しておりますので、その中で消耗品等については購入していただいておりますというのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 私がほんな粗末な扱いして管理しとったわけではないんですが、大事に2階との階段の間にいつでもとれるように、そして洗うのも、そんなに何回も、使うのは5回ぐらいしか使ってない、1回ずつ洗っても5回洗ったぐらいです。

ほかの人の見たらそんなに弱くないけど、裏で縫ったあるとこぱっと見てみたらすぐにこれは紙より弱いな、そんな状態です。ほいで、脇腹のところが30センチぐらいに2カ所、両方に2カ所ずつ破れて、ほいで後ろのひもくくったあるところが何か、そのひもの重みで破れておりました。そんな状態で、名前も入っておりますので新しいのちょっと買うてくるちゅうわけにはいかんということで、奥さんに縫うてくれと言うたら、ほんなんミシンで縫うたら余計破れるわ。

そんなことで、私が2時間かかりでほころびというか、破れたのを直したんですが、これは二度と着れんなあと。この対応をどなんしたらいいのか、もう捨てるよりほかにしょうがないのか、また新しくするのにどのぐらいかかるんかなと思うておるんですが、地区によって装備した年月も違うし、中山区はもう13年ぐらいたっております。そんなことで今余計なのかもわかりませんが、そのはっぴ自体も皆こんなだったら皆も悪いんですけど、何か生地をつくるときの処理が悪かったんではないかと私は考えております。そんなことで、対処方法があったら教えていただきたいと思ます。

○議長（大西一司君） 答弁……。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 繰り返すようになりますけども、消防団体につきましては町のほうで消耗品として支給してまいります。地元と自主防で装備されたものにつきましてはその団体の中でご検討いただいておりますので整備をしていただきたいと思いますと思

っております。

今のところ、町といたしましては地元の分までは支給は今んところできないというところがございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 1回限りのようななにて、これほんまに名前が入つとるで買ってくるわけにいかんし困っております。今回はこういうおかしな質問してこの4年間を締めくくりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番美馬友子君の一般質問を許可いたします。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員美馬友子、ひな会議の一般質問を始めます。

ことは町政60周年の記念すべき年であり、11月3日に町民体育会が開催されます。世代間の交流が深まればと期待しております。

それでは、1つ目の簡易水道について質問を始めます。

水道は、水道法第2条では住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、常に良質で、安全で、衛生的な水を供給しなければならないと定められており、国及び地方公共団体には水の適正かつ合理的な使用に努めなければならないことが課せられています。

今回、勝浦町簡易水道管理条例が全部改正されましたが、指定管理の簡易水道組合の質問をさせていただきます。

そこで、建設課長に、町の簡易水道組合の将来予想を伺います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 町の水道組合の将来はという質問でございます。

勝浦町では、働く世代のサラリーマン化や少子・高齢化により、将来的に勝浦町が指定管理をお願いしている水道組合が維持ができなくなる組合が出てくる可能性があると思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 将来的に維持管理が難しいなると考えているということですが、簡易水道組合での住民サービスの向上と効率的な運営をどう捉えているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 住民サービスの向上と構築運営とはという質問です。

私どもは安心・安全な水、安心・安全な水道水の供給が一番の住民サービスと考えております。いろいろなハードはありますが、水質の向上に向けて努力をしていかなければならないと思っております。

また、効率運営については、限界もございますが、できるだけ水道料金が上がらないように供給者とともに効率運営を目指したいと考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 今山とか黒岩地区が簡易水道ができましたが、町の簡易水道の普及率はどの程度なのでしょう。人口減少や高齢化で自前の取り水の維持管理が、課長もおっしゃっていましたが困難になってきます。

先日、新聞でも山間部の水施設の整備を求める陳情が相次いでいると報道されていましたが、勝浦町ではどうなのでしょう。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ご質問の勝浦町の簡易水道の普及率は、去年の3月31日現在で81%でございます。ちなみに、全国レベルで申しますと、普及率は98%、勝浦町は81%。それで、もう一つおまけに、県内の水道普及率は96.4%になっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 全国では98%、県では96.4%、そして勝浦町では81%の普及

率であるということがわかりましたが、副町長にお聞きしますが、この簡易水道組合の国や県の考え方とか、県内の現状はどういうものでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 水道事業に関しましては、国は飲料水の安全・安心の観点から、国においては厚生労働省、県においては生活衛生課のほうで所管をしておるといふことでございます。

ただ、国、県、それぞれ90%をはるかに超えておる整備率を持っておりまして、今主眼は、今あるものの更新をどういふふうな形でやっていくのかというようところが大きな問題になっているというふう聞いております。

勝浦町におきましては普及率が80%を超えたところということもございまして、未普及地と加えて、これまた老朽化が進んでおりますけれども、その更新をどうするか、こういうところが問題になってくるということで、これについては勝浦町独自にいろいろ考えていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 今後は更新が課題ということですが、指定管理を終わらせるためには今後の事業計画はどういったものになるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 指定管理、今後の事業計画はということですが……。いつまでということですか、今後、各組合の対話の上、指定管理はなくしていく予定であります。現在、13組合のうち3組合については具体的に協議が進んでおります。

いつまでということですが、早い時期には指定管理をなくしていくのがよいと考えます。

ただし、指定管理をなくす場合には3点などをクリアしなければならないことがございます。一般的には、民地を通っている水道の解消、昔ながらにこしらえておりますので、民地を通っている管が多うございます。

また、それに伴っていろいろ改良とかするための財源確保をするための水道料金の値上げの承認と、それとまた施設の中で配水池と申しまして、いわゆる水槽、水槽の土地の目的といたしましては官地化、例えば買収とか寄附行為などで官地化させていただくというふうな3点をクリアしなければならないなというふう考えておりま

す。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 今後、指定管理を終わらせるためには民地の水道管の解消と水道料金の問題と、配水池の官地化っていうところなんですけど、今13組合中の3組合が進めているということで、早い時期と言われましたが、いつごろまで指定管理を続けるおつもりかということ、早い時期以外に答えられないでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 皆様ご周知のとおり、いろいろ組合としてはそれぞれの規模とかいろいろありますので、ちょっとそのあたり、各組合考え方もありますので、そのあたりは言えませんが、一応30年とかを目標にお願いしたいなというふうには思っております。お願いの立場ですけど。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 30年ごろを目標にということですが、町で全てのその管理となると組織が必要ではないかということで効果的な組織を望みますが、水道組合準備室などの設置が必要と考えますが、課長はどうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 効率的な組織を、水道組合準備室などを設置してはということですが、水道は住民の皆様のライフラインであり非常に重要な位置づけであると思います。水道の事務事業は人間の生活に密着した最も重要で水道水の安全供給と安心・安全なライフラインでなければなりません。

建設課といたしましては、限られた人数ではありますが頑張っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、町長にお伺いしますが、住民のライフラインで、また事務事業は重要という課長のお話でしたが、水道事業の技術者や資格を有する職員が何名かいますが、水道課を設置するお考えはありますか。

現在の担当職員は本当にすぐれていますので少人数で対応できておりますが、今ま



での各組合の役員さんの活動が全て役場とか委託業者になると、日々の対応に追われてしまうのではと心配です。生活の水でもありますので、素早い、細やかな対応ができるためにも効果的な課の設置を望んでいますが、町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長のほうから水道組合の準備室を含めましての答弁をさせていただきました。意外に水道は重要なのというようなことはもう既に申し上げるまでもなく、認識もしているところでもございます。

特に、本年、川北水道組合、今山の水道が完成をするというようなことでもございます。十分、議論の必要のないように効率的な組織運営に取り組みながら、やはり水道でございますので永続的な事業経営っていうのが非常に重要でございます。

こういうようなことも考えながら、人員の配置も含めまして、今後継続的な、永続的なって長年にわたる事業でございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 人員の配置もしっかり考えていくってということですが、それでは災害について聞きたいと思えます。

阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年がたちました。今後、起こり得る南海トラフ巨大地震に備えるための水道としての災害対策は重要と考えます。課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 災害対策ということですが、勝浦町の水道施設で耐震化されているのは川北簡易水道の施設と沼江水道施設の一部であります。その他は耐震化はされておりません。

また、一部配水池については耐震化はされとんですけれども、今後改良するに当たってはもう耐震化で進めてまいりたいとは思いますが、ここで台風などによる大きな大災害、土砂災害があっても、そのときの対策といたしましては、被害エリアが決まっていますので、水道管などの仮設復旧とかが簡易にできるというふうに想定いたし

ます。

これから備えないといけないですけども、しかしながら大きな地震では管路施設が漏水したりする場合があります。地震が大きく揺れますと断水したり、それから配水池、いわゆる水槽が倒壊したりする被害が多くなって、なかなか水が供給できないというふうな事態になった場合に、いろいろ町としても考えとんですけども、キンキサインなどの地下水のタンクで水を供給していただくのことはなっておるんですけども、震災の規模にもよりますが、主要地方道以外の道路については道路の橋が落下して通行不能となる場合が多々あると想定されます。

そこでまた、キンキサインからまた送ったり、それから耐震化された今山の水槽から、沼江の水槽から配給をするというふうな方策をいろいろ講じるんではありますが、住民の方々には災害後の一時期は水が供給できないということから、それぞれの方が備水を備蓄するなりして一応難をしのいでいただけるように心構えしていただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） エリアが限られているときはまだ何とかいけるということですが、大震災による水道管の被害は防ぎようがないのが実情かもしれません。しかし、水は命の水ですので、自分たちも自助としてお風呂の水を残しておくとか、1週間分の飲料水は備蓄しておくべきと理解しておりますが、実行できるように私たちももっともっと周知していかなければならないと思っております。

では、水源の安定確保と水質管理はどのように行っていくのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 水源の安定確保と水質管理で、まず水源の安定確保については、近年の異常気象やさまざまな自然環境、災害に対する必要があります。重要な課題として認識しております。

その中で、手法といたしましては一般的には水源の複数化、いわゆる2系統以上の水源を確保するというのがやはり水の安定確保につながります。例えば、谷の表流水とか、地下水などの水脈を配水池、いわゆる水槽のほうへ導き込んでおくというふうなことが重要かと思えます。

そのためにも、例えば大きい組合エリアの統合とか、それからいろんな統合によって複数化が図れたりしますので、このあたりを進めていかなければならないかなと考えてます。

また、水質管理については、水道法に基づいて水質を管理しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 複数の水源があるとまだ安心できる、水の安定確保があるということですが、現在組合数が13ですが、その複数の水源がある組合の数がありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 組合数の13のうち複数の水源を確保していただいておりますのが8組合ございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 8の複数の水源がある組合があるってということですが、残りは統合しながら、つなぎながらという対応になるかと思うんですが、漏水も心配がありますが、その漏水時の対応はどのようになるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 漏水時については、住民や水道組合からの通報を受けてその対策、いわゆる補修をしております。漏水対策の今後の取り組みについては、既存の水道組合と協議を行って水道管の改良を行いたいと。

また、今後監視システムを構築いたしまして、各水道の配水池の水位とか流量とかそういうふうなものを中央で、役所でわかるというふうに監視システムをしたいと考えております。

また、当然それによって水位の急激な低下とか、また流量の変化とかに応じて漏水箇所を早期発見を努めて維持管理を進めていきたいと考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 既存の水道管の改良とか管理システムで中央化していくということですが、皆さんの関心の高いと思われる、先ほども水道料金は問題、課題やっ

ということだったんですが、水道料金の統一の時期はいつぐらいまでと考えているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 水道料金の統一の時期という、やはり結局水道組合にお願いしている指定管理を終えた時点というふうな認識でお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それぞれ各組合の時期が違う、それで統一していくということだと思いますが、最後にそれぞれの組合の指定管理から町管理に移ることについての意識とか、各組合の運営の現状とか、課題はどういうものがあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 課題はということで4つ考えております。

1つは、施設の老朽化による改良費とか維持管理費の確保。それと、町の管理体制の整備。3番目に安全と安心な水源確保。最後に、水道未普及地域の解消ということでございます。

まず、各組合の考え方についてはそれぞれなんですけども、課題ではないんですけども、やはり目標といたしましては蛇口をひねると安全な水が正常に出ることがストレスなく続くよう住民とともに努力していかなければならないと感じております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 水道の今後についていろいろと伺ってまいりましたが、指定管理から全て町の管理になるまでにも年数がかかるようですので、それぞれの事業とか指導や計画といったことなど、業務量がふえるわけですので、課の設置、または担当者の増員と、そのためには職員数も必要となってくると考えます。先ほども課長が4つの課題があるっていうことでしたが、人材の投資こそが未来の原動力となるのではないのでしょうか。町長に再度お聞きしたいと思いますが。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどお話ししたようなことではございますけど、課題があるというようなことで、他の先進の事例も十分参考にさせていただきまして、水道は本当に命の水、生活の根幹にかかわることでございますので、そういったことをしっかりと認識をしながら安全で安心できるような飲料水の安定供給ができますように、さまざまな課題は当然あるわけでございます。議員を含めた経営上の問題もありますし、また管理体制の問題等いろいろございますけれども、そうしたことをしっかりとクリアしながら今後とも水道事業に携わっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町長もおっしゃっていたように、本当に水は私たちの生活においてとても大切なものです。課長がおっしゃってました、蛇口をひねればすぐに水が出るっていう当たり前のことを毎日、この毎日水が出るっていうことを守ってくださっている地域の役員さんには本当に頭が下がります。どうか住民サービスが低下しないように願って、次の質問に移りたいと思います。

まちづくりの主役は人、つまり町民です。行政とともに協働となるには連携が必要です。協働とは、ご存じのように同じ目的のために対等の立場で協力してともに働くということで、連携とは互いに連絡をとり、協力して物事を行うことです。

人口減少の抑制や定住促進の取り組みを町の重要課題としています。平成22年度の国勢調査によりますと、全国38道府県で人口減少が生じており、全国どこでも人が欲しいという状態ということです。若者が住み続けてくれる、移住、定住してもらえるまちづくりとして、また住んでよかったと言ってもらえるように各課での取り組みや、魅力のある事業は何でしょうか。各課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 全課長にお願いしとるんやね。よろしいですか。

ほんならこっちから行こうか、教育関係から。

ほな、久木局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

教育委員会としましては、事業ではございませんけども、学校教育の充実ということがあろうと思います。これまで豊かな自然の中で教育を進めて大きなトラブルもなくみんな礼儀正しく、本当に元気で楽しい学校生活を送っております。これが一番の

魅力だというふうに思っておりますけれども、ハード面においても中学校の改築、あるいはエアコン設置、小学校の耐震化、太陽光発電の設置というような学校施設整備も進めてまいりました。

それから、地域ぐるみで安心・安全な学校づくりとともに、自然の中での体験授業や郷土の伝統継承授業を実施しております、子供が大きな事件に巻き込まれたことなく、また豊かな心を養う教育の実施として高く評価されております。

今後の新しい取り組みとしましてしっかりとした学力を定着させるために、来年度からは小・中学校におきまして土曜授業を実施して、授業時間の確保によりましてきめ細やかな教育指導や学習支援を行って学力向上を目指していきたいというふうに思っております。

それから、英語指導助手も配置しておりますので、英語教育向上とともにグローバル社会での対応もできる教育として実施していきたいというふうに思っております。

いずれにしても教育ということでございますので、余りにも特異な取り組みということはできませんけれども、いじめを含め安心・安全な学校づくり、それからしっかりとした学力の定着を目指して、保護者や地域の方とともに地道に魅力ある教育を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 続いて、笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 住民課の対応として、住民課の業務は典型的なものが多いのでこれといって思い浮かぶものはございませんが、ちょっと私が思ったことは、窓口を持っておりますので、例えばちょぞっ娘ちゃんのグッズ等ができたりましたら、婚姻届提出時に差し上げるとかというような対応なんかはどうかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 若者が住みたくなる魅力のある事業、福祉課管内、所管の業務でございますので同じ表現を繰り返すことになるかもしれませんが、今年度から新たに開始する出産祝い金制度や5歳児の保育料相当額を交付する就学前応援交付金事業を初め、婚姻活動支援、不妊治療助成、高校卒業時までの医療費の無料、看護

師が配置されている保育所など、子育ての安心感は魅力の一つと言えるような、町内外の若い人に言えるように感じていただければと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答弁いたします。

定住に関しまして、必要条件としてはやはり安心・安全な町であるということが求められると思います。

そこで、安全・安心という役割を考えますと、勝浦郡内で唯一の病院であります勝浦病院が地域医療を担っていく役割というのが思う以上に重要になってまいると思います。

そこで、患者サービスの向上に向けた今後の改善、また継続的に病院を運営できるように経営についても検討していく。長く住民のためにサービスを行える病院運営をすることが定住に向けての病院の大切なことではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） こっち側、建設課長はないん。あんたもいろいろ。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 若者の定住対策として、建設課といたしましてはインフラの整備と考えております。大きくは2点ございまして、県道とか町道などの道路網の整備の推進、2点目については、先ほども申したように水道の安心・安全な水の供給をするということと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課、いろいろ事業を起こせばいろんな魅力が発信できる事業を抱えているかと思っております。交流課関係の中ではやはり総合計画の中で、まず農業っていうのが出てきます。これでブランド化を進めておりますが、まず若者が取り組みたくなるような魅力ある農業をどうしていくかということで、また農業にも取り組みやすいということで多様なニーズに応えることができる町の単独補助金等を、今チャレンジ営農事業とか、そういったものを補助できるような体制といたしております。

これらにつきましてもこういったことを念頭に方向性として持って、これからもいろんな補助事業と、補助メニューというものを考えていきたいというふうに考えております。

それから、青年新規就農者への助成やいきいきファーマーズなどの営農講座などで営農指導という農業指導の体制も今できておりますが、こういったものについても若者が集まるような組織っていうものを今年度から少しずつ始めておりますが、そういったのも拡充いたしていきたいというふうに思っております。

それから、商工関係では民間の人がよく頑張っていております今のビッグひな祭りであるとか、桜まつり、ホテルまつりなどのイベントがございますが、町でも若い人での運営によるかつうら元気、それから地域の観光イベントなど、参加して楽しくなるようなイベントっていうものをこれからなるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、もう勝浦町の中心的な交流拠点ということになってきております道の駅でございますがよってネ市、それから人形文化交流館と一体となった施設整備によりまして一番集まる施設となったのではないかと考えております。

それから、先ほど来、出てきておりますが、もう実施して長くなりますプレミアム商品券、これにつきましてもそれぞれご家庭の経済支援であるとか消費喚起というものに役立っているのではないかと考えております。

最後にもう一点、本年度から始めております田舎トライアルハウス坂本家による移住交流支援事業ということで、こういったものを利用して若い人が勝浦町お試し体験、居住体験をしていただきまして、勝浦に入ってきていただけるきっかけとなるようにこれから事業展開を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 続いて、前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 税務課に関しましては、真摯に取り組んでおります日常の業務だと考えます。税金は豊かで健康的な生活を営むために、勝浦町が行う活動の財源となっております。適正、公平な課税に努めている、税金の徴収ができています、個別の納税相談を受けている、保険事業を実施しているなどのいろいろな日常業務だと考えます。



そして、一番大切なことは接遇だと思います。接遇は人と人とのコミュニケーションを円滑にするために大切なものであると考えます。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今一番力を入れておりますのが平成24年から取り組んでおります若者の定住住宅の建設でございます。若者の町外転出を防いで、移住者、それから定住者の方が子育てしやすい住環境を提供できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それぞれ各課で自信を持って魅力ある事業の説明をしていただきました。

そのことがホームページに少しは載っておりますが、とてもその事業がを見つけにくい。せっかくいい施策があるのですからホームページを活用しない手はないと思います。

私は、何度も町のPRの工夫とか情報発信の体制をと訴えてきましたが、本当にたくさんイベントがあるってさっきも話にありましたが、今のホームページのイベントカレンダーには1月2日の成人式が書かれているだけです。

若者は、何を見て移住しようとするのでしょうか。町を認知してもらわなければ、勝浦町を知ってもらうことが大事なのではないでしょうか。その情報は町のホームページではないのでしょうか。

効果的に視覚に訴えるためには一目でわかる各課の情報とか、各種助成金など定住促進のページをつくってください。副町長はどう見えますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 町のホームページに関するご質問でございます。

私も常々1番議員さんがタブレットを片手に議員活動をされております、すごいなというふうに思っております。今、日本全体で80%の方がインターネットに接続されておると。20代から50代に限りますと、それこそ96%を超える方々がインターネットの接続環境にあるということで、町の情報発信というものについてホームページというものが非常に大事であるというふうに私も思っております。

町のホームページの更新の頻度が少ないであるとかいろいろ改善点はあると思います。今後、庁内にも各担当にホームページの更新の回数、やり方、そんなもので情報発信の一つのツールとしてこれを大いに活用するように指導していきたいというふうに思います。

それと、議員ご指摘の移住、定住に向けたサイトですけども、これ昨年、これも美馬議員さんからの質問によりまして、今年度、町では移住、交流の定住のサイトを今現在作成をしております。もう間もなくホームページ上でアップができるというふうに聞いております。こういうものを活用しながら、また来年は総合戦略、地方創生の総合戦略でいろんな新しい魅力ある事業ができるというふうに思っておりますので、またそういうものについてもこのホームページで大いに情報発信をしていければというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 早くその情報発信、期待したいと思っています。

本当に町長はPRしたいことは幾らでもあると思いますので、しっかりホームページ、更新されているのか見てください。町長の動きも今3月中というのに、ことしの動きは残念ながらアップされていません。PR感が全くありません。トップリーダーの意識こそ重要であると思っていますので、しっかりPRしてほしいと思います。町長、答弁いただけますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町のホームページは見ております。私の、特に町長の動きということで11月、昨年の知事とのここで会議したのが最後で、その後、情報の提供できておりません。皆さんそうやってごらんいただいているというようなことで、しっかりと伝えていかんといかんという思いをいたしております。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは次に、合同交流イベントということですが、現在ビッグひな祭り開催中ですが、その間に芸能大会とか営農講座もありました。人権の講演もありました。イベントが少し重なり過ぎていないでしょうか。各課でもっと連絡調整してほしいものです。特に2月、今ミカン、忙しい時期でもあると思います。

それで人が集まりにくい傾向にあるということで、それなら平日のひな祭り会場を利用して、いろんな方に見ていただいて交流できるようにならないか。会場も無料で運営とか準備も任せてくれと言ってくれております。

芸能大会とか営農講座、特に営農講座は春野菜づくりの季節なので、家庭菜園など興味のある方がふえているのでPRできるのではないのでしょうか。自分がつくった野菜とかミカンの販売も勉強になるのではと思いますが、各担当課長、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） これは、全部。

○1番（美馬友子君） 教育長と産業交流。

○議長（大西一司君） じゃあ、椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員ご提案のとおり、町のにぎわいづくり、それからコミュニティの活性化という観点から捉えますと、ひな祭り、勝浦町では一番大きな集客力あるひな祭りの開催期間中にイベントをあの人形文化交流館で行うということはこれは非常に大きな相乗効果が認められるのではないかというふうに私も思います。

ただし、教育委員会が管轄をしております、先ほどご案内をいただきました芸能大会、これに限って申し上げますと、ことしは3月1日の日曜日に初めて日中に開催をいたしました。この芸能大会の主催者につきましては、勝浦町文化協会というところと私ども教育委員会ということにしてありますが、実態はでございますが、文化協会がイニシアチブをとりまして、文化協会に20を上回って所属をしております各種団体が学習の成果を発表する場、さらには広く町民に芸能文化の振興を図る場として開催をさせていただいております。

教育委員会としては開催のご案内であったり、当日の運営のお手伝いをさせていただいておるのが実態でございます。私自身もことし初めてプロローグからエピローグまで全てを見せていただいたわけでございますが、会場、観覧席は私の感じで約100名から150名ぐらいの観客の方がございました。ステージも演目によりましてはフル活動、あのステージいっぱいを使うというふうな動きもございました。

また、着がえであったり、それから4番議員さんもお参加をいただきましたが、物によりましては楽器の音合わせであったりといったところで、楽屋といいますか、控室のほうも常に満員状態というのが実態でございます。

さらには、本番の1週間前には本番と同じ光景でもってリハーサルを約3時間かけてやっております。その時間の確保が必要かというふうな問題も出てまいります。そういったことが、キャパの問題が発生するかもわかりませんが、議員からいただきましたご提案につきましては文化協会や、さらにはビッグひな祭りの実行委員会、そういったところに報告をいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ひな祭り期間中の営農講座ということでございますが、営農講座につきましてはいきいきファーマーズが主催して毎月1回、決められた日を定めて実施しているということで、通常は会員さんが出席する講座となっております。

また、専門的な講座で講師先生も町外からお呼びしたりしてということで、一般来場者が一緒にいらっしゃる会場内での講演というのはちょっと難しいのではなかろうかというふうに考えます。

それから、いろんな農産物の販売とかそういった興味のあるようなことにつきましては、また営農講座の中でひな祭りが開催されているということも周知するというふうに思っておりますし、また逆に営農講座が行われているということについても、先ほどの情報発信というところでもう少し、再度もっと充実した町民等への周知を広げていきたいというふうに考えます。

関連するイベントということで、ことしもひな祭りの開会時期には勝浦ミカンのPR事業といたしましてPR用のミカンを配布するとか、販売する活動といったものを、会場内ではございませんが入り口で、そこに出入りするお客様にPRさせていただいたということでございますが、こういったことをひな祭り期間中に、またこれからも続けていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） どちらもやる気と工夫次第と考えます。誰が中心なのかを考えるべきかなと思いました。

10月の福祉祭りも気になる点ですが、会場が外と中で参加者が分散してもったいな

いので、式典、ボランティアフェスティバル、模擬店など、一体感の工夫を望みます。せっかくの表彰式とか、認知症のお話はとてもよかったのに参加者が少ないのは残念です。みんなに参加してもらえる工夫はないのでしょうか、福祉課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 私自身も福祉祭りが始まった、時間帯にフェスティバルや模擬店が店じまいを始めているのを寂しく感じております。恐らく実行委員会の手間や人員、商品の数と具体的な事情等はあるとは思いますが、次年度、実行委員会の段階で何らかの工夫ができないか、あるいは行政サイドも協力するものがないかを提案していきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 協力して工夫していただきたいなと思います。

次に、要援護者支援体制についてですが、大地震とか大水害などさまざまな災害から自分や家族の命を守るためには発生に備えてふだんから十分な対策を講じておかなければなりません。

阪神・淡路大震災では助けられた人のうちの8割は隣近所の住民によるものであったと報告されています。助かる命を助けるためにも平常時に要援護者台帳の整理を行っておくべきと考えます。

災害弱者と言われている高齢者、障害者、乳幼児、外国人、妊婦など、優先して避難誘導を行ったり、避難所での対応に配慮が必要な方を把握するための台帳を、福祉、医療、民生委員とか社協、防災とか、地域との連携体制はどうなっていますか。整備と連携体制を福祉課長に聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 要援護者台帳のご質問でございますが、現在関係機関の情報提供に関しましては、同意を得ている分につきましては町、社会福祉協議会、町民生委員会には提供済みでございます。災害時には可能な限り協力は得られるとは思っています。

福祉と医療のパイプ役である包括支援センターには随時高齢者の情報を得て台帳の

更新等を行っております。本人が情報提供に同意していない分につきまして、災害発生時に福祉課は対策本部の中で避難所開設時の要支援者、支援等関連の部署となりますので、福祉避難所への移転等地域の自主防災組織との連携は災害本部として行っております。

平常時からの要支援台帳の活用につきましては、今まで不定期でありました地域ケア会議を定期的で開催する予定ですので、不同意の基本情報も含めた情報共有の連携を構築できるものと考えます。

従来の要援護者台帳には65歳以上の独居、高齢者だけの世帯及び障害世帯で構成されておりますが、ご質問の乳幼児、外国人、妊婦等の台帳整備も同会議で再度協議いたします。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 平常時にできてないことは災害時にはできないと言われてるように、災害時には特別なことをするのではなくてふだんからの地域の取り組みがいざというときに役に立つのであって、本当に台帳の中身の整理はできているのかということをもう一度聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 65歳以上の高齢者及び身体障害者の台帳の整備は済んでおりまして、その状態の詳細情報を常時更新はしておりますが、その詳細情報を本人の同意を得てない分を全ての団体に提供するのには制限がございます。

ただ、その地区でこの人という基本情報はお示しできると思いますので、そのお示しした情報で各団体の方が要支援のための日常の行動をしていただける分については何も問題はございません。

ただ、それだけでは詳細情報を提供する体制づくりというのが今求められてると思いますので、今後定期開催となる地域ケア会議で十分協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 詳細は更新ができていないということで、情報不足では協働事

業は難しいとされていますので、地域ケア会議の効果的な対応を望みたいと思いますが、それはいつごろから始まりますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 制度改正に伴いまして、地域包括ケアシステムの構築の事前協議段階としてどの町村も恐らくスタートするかと思います。早ければこの4月、5月から月1回の定期開催という準備作業には入っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 今の質問は以上で終わりたいと思います。

参事に伺います。

地方創生は、今回皆さんたくさん質問をしているようなので、1つだけ伺いたいと思います。

策定委員会のことはきのうお聞きしました。それで、直接町民の声を聞く会とか、若者を対象にした意見交換会の開催をするべきではと考えておりますが、パブリックコメントより実際の生の声で切実なニーズや町の将来をどうしていきたいなど、町民を巻き込んだ具体的なコメントを聞くことがよいのではと思われませんが、住民参加の会議は開催されますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この策定委員さんの選任なんですが、実を言いますときょう各団体に発送させていただいてるところです。今二十二、三名ほど各団体の長または意欲のある方、若い方ということで通知をさせていただきました。今、町長と議論しておりますけども、それ以外に熱心な若い方を町長は個別的に選任をするということで、どの程度になるかわかりませんが、そういう手法も取るということにしております。

そのほかに今おっしゃいましたように、広く意見を聞くことにつきましてはパブリックコメントなりを開くなり、各地区の意見を聞くなりいろいろ対応はしていきたいと思っておりますけども、今の段階といたしましては選定委員さんに若い人を入れていくということです。

それから、政策を練る場合に当然役場の職員がかかわりますけれども、事務局とし

では、今これ構想なんですけども、策定会議のときには全課長さん出ていただくと。その中にか、あるいは政策を練る段階で若い職員の発想なりアイデアを十分盛り込んでいけるような体制をとっていくというのを、そのくらいは一応確認をしておりますので、具体的にはこれからどういうふうな人数とか体制を組むかというのは協議、検討していきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 若い人の意見を重視していくということですが、5年間でこの町をどうしていくのかという挑戦ですから、できる限りの町の声拾ってほしいと思います。町長に答弁を求めてもいいですか。

○議長（大西一司君） これはもう大事なことなんで。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 住民の会議というようなことでございます。

参事のほうからも答弁申し上げましたように、やはり若い人、特にこれから将来にわたっての町の存続に係るような大事な事業でもございますので、十分将来ある若い人の意見を聞きたいと。

今少し考えてるのは、職員で対応していこうかということは人数も10名程度っていうぐらいしか今のところ構想としては練っておりませんが、ひとつ来月、新年度始まったらスタートしていかないといけない事業でございますので、その点も急いで人選、議員のご意見も十分参考にさせていただきまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） できる限り町の声拾ってほしいと思います。

それでは、教育長に聞きますが、県外や町外に出ても将来戻ってきてくれるように子供たちに郷土愛の教育を望みますが、13日の中学校の卒業式では限りない可能性を秘めた48名が巣立っていきました。東京へ修学旅行に行ったときに、ここが政治や経済の中心かと驚いたとともに、帰ってきたときのふるさとの心地よさと仲間がいる町は安心できるといった内容の答辞を聞き感動を覚えたわけですが、郷土愛をどのように教育現場で行っていくのでしょうか。



○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 子供たちに郷土愛を覚えてもらう教育とはのご質問であらうかというふうに思います。

勝浦の歴史を学んでもらい、町の現状というものを体感しながら勝浦のよさを学んでもらうことにより、郷土、ふるさとを理解し愛着を持ってもらおうと、これが大切であり、また子供たちも自然にスムーズに理解が進むものというふうに思っております。

そういったことから、小学生には史跡であったり神社訪問、また勝浦みかんの歴史研究、ミカンの摘花から収穫、貯蔵までの体験、高瀬舟の歴史勉強、また町内事業所を見学したり通学路を歩いて自分の町の様子を学んだりしてもらっております。

奇抜なところでは勝浦川の釣り人にインタビューをした。アユの習性であったりといったところを優しく教えてもらったということし一年間の活動なんかも1つの項目がございました。

中学生には宿泊訓練を兼ねましてふれあいの里さかもとで勝浦みかんの歴史を学んだり、また職場の体験学習ということで町内の各事業所でインターンシップもどきの就業体験、経験というのをやっております。

また、文化面では人形浄瑠璃教室を学び発表をしたりもしてもらっておるところでございます。この学びが生まれ育った勝浦を知り、愛するきっかけとなり、将来ふるさとを語り、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、ふるさとである勝浦の観光大使になっていただける一歩となるのではないかと。さらには、百歩万歩につながるのではないかとというふうに思っております。

そして、この学びの時間には学校だけでなく学校支援ボランティアの皆さんや町内各地域の方々に子供たちへの愛情とご協力をたくさんいただいておりますことに感謝をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） いろんな形で勝浦の町を深く学んでいるということでしたが、週末に町外に住んでいる孫たちが勝浦町で過ごしている家庭が少なくありません。若者が移住先を探すときに一つの候補地に上げるのがお祭りやお盆やお正月に尋

ねたことがある祖父母が住む田舎である。この中で、孫のUターンが生まれていることが実態調査でわかってきました。

成人式でも、戻ってきいよと町長は挨拶の中で呼びかけて言ってくれました。我が町にも孫よ来いですが、自然豊かな町ではあるけれどどこで遊んだらよいのでしょうか。休日に親子で過ごせる場所や子供たちが集まって遊ぶところがない、交流の場をつくってほしいといつも願っています。

福祉課長に聞きますが、幼少期の自由な遊びがその人の発想や豊かさ、個性を伸ばしていく方向模索などに大いに役立っていると心理士は言っています。週末に開放できる施設や世代交流ができるような公園はありますか。また今後、定住戦略の中に計画していくような考えはありますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） まず、お尋ねの現状でございますが、町内の子供の遊び場につきまして、一昨年現場を巡回してきました。集会所の駐車スペースに小規模のアスレチック、ブランコ等がある場所が4カ所、農村公園が1カ所、ほかはお寺、神社、あるいはゲートボール場等にベンチ、トイレ、洗い場がある程度で管理主体もまちまちでございます。

星谷運動公園が利用できるほかは、沼江保育所跡の子育て交流支援センター、ここは月曜日と水曜日以外、祝日は除きますが、センターの管理人に声をかけていただければ土日とも遊具のある屋外運動場が利用できます。また、名前を記入していただくこととなりますが、屋内、英会話教室等がありますので、その部屋以外は利用できるように開放してございます。

あともう一点、母親と子供の交流拠点につきましては、現在今申し上げました旧沼江保育所跡で実施しております子育て交流支援センター事業を総合的な子育て支援拠点として充実を図る基本構想の調査を次年度予定しております。

ご質問の地方創生戦略策定の中で町内既存の施設も含めての基本構想調査を進めてまいります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） まちづくりと子育て支援は深い関係にあると認識しています

ので、子育て世代に選ばれる施策のさらなる充実に期待しております。

教育長に伺いますが、子供の問題ですが、昭和40年ごろから高校や大学への進学で遊びの時間を奪ってしまいました。昭和の終わりから校内暴力や家庭内暴力、自閉や不登校問題、そして最近は自殺や凶悪な犯罪にまで、何か子供たちがおかしいです。

核家族や共働きがふえて他人とのかかわりが減ったのも一つの問題ではあるかと思いますが、きのうの質問にもありましたが、痛ましい事件が発生しています。勝浦では地域で子供たちを守りたいと学校支援の会議でも皆さんが口をそろえて同じ意見でした。子供たちを守るためにも子供たちを知らなくてはなりません。本当に子供たちと一緒にいろんな世代の地域の方々が交流できる場所があったらいいと思いますが、教育長はどういうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 私も、議員と同じ昭和の時代に育った人間でありまして、議員の思いというのは十分伝わったつもりでありますし、胸深く聞いております。

現実に戻りまして、多分公園の整備と活用についてはどうなのかというあたりがご質問でないかなというふうに思いますので、そういったところからご回答をさせていただきます。

公園という名詞で教育委員会が管理している施設といたしましては、先ほど福祉課長のほうからも少し出ておりましたが、星谷運動公園というのがございます。この星谷運動公園につきまして、条例をもとに少し整理をしてみました。

設置目的は、運動公園という名のとおり、健全なスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、町民の体力向上に寄与するとございます。施設としましては、東側からローラースケート場、多目的運動場、ゲートボール場、現在はグラウンドゴルフに使われておりますが、それからちびっこ広場、それと駐車場と化してますがラジコン広場がございます。それに公衆便所が設置をされておるといのが星谷運動公園でございます。

このうち、西から2番目になりますちびっこ広場には幼児向け遊具を設置をしております。これは就学前幼児が保護者とともに利用していただければというのが当初からの利用対象とするところでございます。

さて、議員には小学生児童の健全な育成面からご質問をいただいたものと理解をい

たしまして、児童公園について、公園でも児童公園の設置についてのご提案であるというふうに思われますのですが、教育委員会といたしましては残念ながら新たに児童公園を設置するという計画は持ち合わせておりません。理由につきましては財政面というのが一番の課題でございます。

小学校の児童には放課後、休日ともにそれぞれが通っておられる小学校の運動場や遊具をご利用していただければなというふうに思っております。

ただし、社会体協でありますスポーツ少年団や、それから放課後お世話になっております学童保育との共用というのには配慮をいただくことが必要かと思っておりますけれども、自分の学び舎でしっかりと運動し、体力向上を図ったり、友情を深めたり、さらには新たなお友達をつくっていただければというふうに思っているところでございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 児童公園の設置は計画はないということで、学校を活用してほしいということだったと思うんですが、勝浦町に私も住んで35年が来ようとしていますが、子供をどこで遊ばせたらよいのか、共働きでしたので、放課後どう過ごさせればよいのか本当に困っていた時期がありました。

しかし、子育てを過ぎると忘れておりましたが、孫ができるとまたその問題が浮かび上がってきます。子育て支援に手厚い町ですので、子供たちの遊び場はとても大事な施設であると考えますので、町長はどんなふうにお考えなのでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 子供の遊び場と交流施設をというようなことでございます。

以前からはぐくみクラブでお伺いしたときにも強い要望がお母さん方からございました。一つの交流の場所でもあるし、また子供を遊ばせておける場所もあるというようなことで、旧の沼江保育所の所でございます。そんなことで老朽化もしておりますというようなことでいろいろ考えてもおります。早くと思いながら、ちょうど子ども・子育て会議があると、策定をする機会があるというようなことでございまして、この中で子育て支援のニーズ調査の結果を見ますと、やっぱり望ましい子育て支援はというと、経済的な負担の軽減ということがトップにあります。それは今回も補正予

算でいろいろやって持っておりますので、もうそのことにつきましては改めてご説明申し上げます。

ただ、1つだけ子育て環境を一元的に支援する子育て包括支援センターの構想というものを掲げておまして、交流拠点施設の整備調査を行って子育て会議の意見を十分尊重して実施に向けて取り組んでいきたいということを考えております。やはり子供の健康を守りながら安心して保護者の方々が子供を産み、育てることができる、そうした子育て環境の整備を一生懸命私自身もやっていきたいと思っておりますので、またご意見いただけたらと思っております。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） もう昼からでないとちょっと時間が足りんと思うんで。これもまだ行く。最後にちょっとこのことで。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 最後に、いろいろな質問が残ってますが、時間の都合で次へ行きます。

○議長（大西一司君） 昼からです。

○1番（美馬友子君） はい。

本当に公園というか、広場で子供たちが走り回ってる中でお年寄りとか私たちが子供たちを見守れるような、木陰に椅子があるだけでもいいんで、そういうものを早くつくってほしいなと思います。

○議長（大西一司君） 議事日程の都合により小休いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

それでは、午前中に引き続いて一般質問を続けたいと思います。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、午前中に引き続き質問を続けていきたいと思えます。

最後の質問です。

勝浦病院の充実を願い、きょうは看護師問題の専門職の方が頑張っている勝浦病院を応援したいと傍聴においでしてくれています。そしてまた、民生委員会の方、区の

方、いろいろな方がきょうはおいでくださっております。ありがとうございます。

いろいろな指摘をいただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

2025年まであと10年となります。地域包括ケアシステムの基盤づくりを進めるためには地域の医療を強化する必要があります。これまでは病院で患者さんを診てきましたが、医療技術の進歩や疾病構造の変化等に伴い、病院から在宅へ医療や看護の提供体制が変わってきます。在宅支援のための訪問看護が必要となってきますが、勝浦病院では訪問看護の考えはありますか。病院事務局長にお伺ひします。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答弁いたします。

勝浦病院の訪問看護の考えということで、平成26年度の本院の訪問看護についてご報告させていただきます。

本院の看護師が訪問看護として26年度に行っている患者数は2名になっております。また、本院の医師の指示書により、徳島市、小松島市の訪問看護ステーションから2名の患者さんの訪問看護を行っています。

このような状況の中で、今後地域包括ケアシステムが本格的に始まりますと、訪問診療、訪問看護がメインになってくると考えられますので、訪問看護を本院において拡充するためには、本院の看護師の増員とともに、訪問看護の指示を行う医師の増員も必要であると考えております。

また、患者の選択する希望によって訪問看護ステーションの利用を考える場合には、地域包括支援センターとの共同でも行っていくことが必要と考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 訪問看護の指示をいただくために、ドクター不足の問題があるってことですが、勝浦町の在宅は徳島市とか小松島市の訪問看護センターから在宅に来てもらっているのですが、交通費はたしか実費と思いますが、本人負担にながると思いますが、その点はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） お答えいたします。

交通費でございますが、勝浦町の交通費は本院では実費として本人負担200円をいただいております。

また、勝浦町で在宅で療養される場合の訪問看護ステーションというのが、私のほうもインターネットのほうで訪問看護ステーション連絡協議会の資料を見てでございますが、やはり隣接する徳島市、小松島市、阿南市に非常に看護ステーションが多いように名簿で見受けられました。

ですから、勝浦町になりましたら隣接する3市から来ていただくという可能性が一番高いのではないかと考えております。そうすると、やはり今現在の勝浦病院の交通費の200円よりも、金額はちょっと不明ではございますが、恐らく高くなるだろうということは考えられます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 訪問看護がメインとなってくるということがわかっておりますが、3市からの隣接で距離的に申しますと、本当に近くの羽ノ浦に行くんでも15キロから20キロぐらいかかりますからすごく交通費の実費がかかると思われますが、地域包括ケアの構築で病院としての課題は何とお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 病院の課題についてお答えします。

地域包括ケアシステムの医療分野の専門サービスを担うのが勝浦病院の役割と考えております。地域包括ケアシステムの計画の中からこのことを4点上げますと、定期的な訪問診療、訪問看護の実施、在宅療養支援病院として急変時に一時的に入院の受け入れの実施を行う。3点目としまして、訪問看護事業所との連携。これは主に服薬管理、褥瘡予防、看護ケアなどをされていくことになると計画では書かれております。また、地域包括支援センターによる連携体制への協力ということでこの4点が必要になってくると考えられます。

いずれにしても、病院としましては定期的な訪問診療、訪問看護の拡充が非常に重要になってくると考えられますので、やはり先ほど申し上げました医師、看護師の増員を行わなければ対応は難しいのではないかと考えられます。

また、経営における採算性も今後の地域包括ケアの報酬等検討していく項目の必要

があると考えられると思われます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町内唯一の病院として、また郡内唯一の病院として高齢者が増加していく中、医療から介護への中間的な役割や、終末期の療養や、みとりの場所としての役割があると考えますが、27年度の目標として1日平均病院患者数を、昨年は31.7人、それをこしは45人にふやし、病床利用率を52.8から75%まで上げました。どんな対策で病床利用率を上げることができ、サービスが向上できると思われておりますか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 病床利用を上げる、またサービス向上への対策ということでお答えいたします。

本院の病床利用率でございますが、非常にここ3年ほどの間、急激に低下しております。それで、本来病院の病床の利用率というものは70%以上を目標とし、緊急時の入院の対応のためには100%というのはいけませんので、大体80%の後半ぐらいまでで運用するのがいいというふうに聞いております。

それで、本院におきまして、75%を掲げましたのは、実は昨年まで亜急性という制度がございまして、当院で10床設定してございまして、13対1で入院基本料のほうを算定して平均在院日数24日ということで運用してまいりましたが、亜急性がもう今なくなりまして、24日というのが非常に難しい状況になりまして、今はそれができませんので15対1という入院基本料で単価は下がったのでございますが、そのかわり平均在院日数が60日と伸びましたので、患者数が徐々に増加してまいっております。

2月の入院患者の1日当たりの平均の患者数が42人でしたので、目標の45人にあと3人と迫るような状況でございます。ただ、入院の単価のほう下がっておりますので、以前の人数に比べて収入のほうは下がってまいりますが、何分人数がいなければ入院収益全体の金額は上がりませんので、今後も努力していきたいと思っております。

また、さらに上げていくための方策でございますが、やはりこれは日赤を中心とする急性期病院、また上勝診療所との連携を充実させまして、両病院からの入院の紹介



をしていただいたり、また上勝町の患者様も含めて、勝浦病院で入院したいと希望していただけるようなサービスの向上の取り組みを今後していきたいと考えております。

この対策の中には非常に病院の古いというところがありますので、改修とかあるいは今後どういうふうなサービスとか、患者から求められるかということを考えて、病院の機能、役割も考えながら努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 入院してもらうためにはどういったサービスがとか、取り組みは何かっていうところだったんですが、まだ具体的な案はないということでしょうか。町長にお伺いしますが、町民に安心して治療及び看護を受けていただく療養環境整備として、また老朽化が進む施設の改修維持管理とか、病室等の改善、医師不足の問題、公立病院改革ガイドラインで示されている病床利用率70%を切っていることなどを考えると、全てが環境ではないと思いますが、入院患者さんをふやすためにはやはり病院の建てかえは必要ではないでしょうか。

何度聞いても同じと言われるかもしれませんが、訴えを続けるのが私の使命でもありますので、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦病院も老朽化しているといえますか、あの中も大分修繕改修もしていった経緯もございます。そうした中でのご質問いただいております。

勝浦病院におきましては、平成25年に実施をいたしました耐震診断におきましては、耐震補強での対応が可能な施設として、そうした結果が出ております。そのために現在のところにおきましては耐震補強での対応を検討もしているところでもございます。

建てかえというようなことになると補強工事に比べ建築費用が非常に高く、多額になるというようなこと。また、建てかえますと現在あります医療機器のほう全てが買いかえをしなければならなくなるんでないかというようなことで、経営から考えましても非常に大きな負担がのしかかってくるであろうというような考え方もいたしております。

議員ご指摘のように、やはり病院も衛生面、いろんな面で改修することも必要だと思っておりますが、近隣の病院等見ましても非常に新しい病院が、最近特にふえてもおります。

そういったこともございますが、まずは経営の改善というようなこともございます。課題は山積をいたしておりますが、まずは勝浦病院の健全な経営に向けた分析をしっかりとさせていただきまして、その上で今後の病院のあり方について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 耐震がいけたので、また経営的な面で考えるということで、まだ建てかえの時期ではないということでしたが、それでは看護職の確保に。働き続けられる労働環境の整備として、ワーク・ライフ・バランスで勤務環境の改善、充実を図ってもらいたいと思っております。

看護職確保に年間を通じて本当に努力をされていますが、きょうも来ていただいております就業アドバイザーの支援と勝浦病院の協力で昨年出前ガイダンスを開催することができましたが、ナース不足はいまだに解消されていません。何が原因と思われますか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ナース不足の原因でございますが、全国的に看護職員の確保が非常に困難な状況にあります。特に、診療所に比べまして夜勤、当直、早出、遅出がある病院の看護職員の確保が非常に厳しいと考えられております。

本院におきましても、病棟がありますので夜勤、当直、早出、遅出があることから、非常に就職希望の方はまず少ない。それから、今現在も不足している状況でございますが、看護師の正規職員に関しましては募集をしてしばらく応募がなかったんですが、その後応募がありまして、試験をしまして平成26年度に1名、平成27年度に4月から2名ということで、正規の看護師についてはようやく確保ができることになりました。

しかし、臨時職員が従来から6名おいでまして、その6名が今現在足りない状態になっております。それで、今も募集をしております。それと、看護師だけではなく看

護助手さんについても非常に応募がないという状況が続いておりまして、今1名不足している状況となっております。

それで、やはりなかなか大きな病院でもありませんし、臨時職員の賃金というのは安いんでないかというようなことは応募された方からも言われたりしております。そういうことで、非常に広報に載せたり、病院の職員あるいは近隣の施設の職員の方に知り合いの看護師さんで勝浦病院のほうへ応募していただくことを盛んに声かけもして、どちらかという正規の職員の場合は、その声かけによって応募が来たという状況もございますので、そういう努力もしていきたいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 病院勤務となると早出、遅出、また夜勤、三交代というのは常にあるものですが、1名、2名と確保できてよかったなと思いますが、ガイダンスに来てくれたときも事務局長が、1日仕事に、勤務時間が1日でないと困ると言われました。他の施設では1時間、2時間でもいいので来てもらって、2時間、2時間で半日を一人に考えると、何名の方で1日をクリアしていくっていう考えがワーク・ライフ・バランスの中でも言われておりましたので、そういうような考えももうちょっと柔軟に職員を募集していってほしいなと思うんですが。

看護協会の看護技術強化研修事業というのがあります。急性期病院を退院された患者さんを受け入れる病院、いわゆる勝浦病院ですよね。その看護職員の専門的知識、技術の能力向上を図るために勝浦病院の実情に応じた講座を出前としてわざわざ勝浦病院に出向いてきて実施してもらえる事業が昨年からは始まっています。無料支援でもありますので、利用すべきと考えます。そういうふうなチャンスをしっかりと捉えていってほしいなと思っています。

この間もワーク・ライフ・バランスの他施設の研修に事務局長もおいでで勉強されたと思いますが、他施設のワーク・ライフ・バランスの取り組みをさらに学ぶためにも、他施設との情報交換も大事ではと思っています。同じ町立病院でも多様な勤務体制が導入されています。看護職の定着促進という結果も出ている施設もあります。現状を知るために、みんなで職場をよくするためにも、勤務環境の評価をすべきではないかと考えますが、事務局長では答えようがないかもわかりませんが、看護師長とお

話はできていますか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ただいまの看護師の技術力の向上、それからワーク・ライフ・バランスについての取り組みについてを行って勤務環境の改善、仕組みづくりをするというご意見をいただきまして、師長のほうとも、この間、研修に伺わせていただいたときにワーク・ライフ・バランスの取り組みを非常に熱心にされている職場が、病院が2カ所発表されまして、その後、離職率も低下したり、それから早く業務も改善して時間短縮をして家へ帰るようになって家庭で子供たちと一緒にいられるという喜びの声をお聞きしました。

そういうことから、徳島県看護協会でもそういうありがたい取り組みを師長とも話をしまして、取り組みをして職場管理をしていきたいというような考えにはなっております。

しかしながら、今現在、実は看護師の正規職員が3名休んでおります。それで、うちの病院でいいますと20名のところ3名休んでおりますので非常に勤務が厳しくなっております。師長が人手が足りないときは当直業務をやって、師長が今多忙で過重な労働をしている状況にあります。

発表会のときでも、このワーク・ライフ・バランス、あるいは技術強化研修というのは、やはり看護部門のトップである師長が率先して取り組まなければなかなか看護部門全体がレベルアップもできないし、ワーク・ライフ・バランスのほうも実現できないという状況を見ますと、できれば今3名休業している職員の何名か復職して看護師長並びに詰所が中心でございますが、看護師の勤務状況が通常の状態に戻るところに本格的に取り組みたいです。そしなければ、今の過重な労働の中でさらにそういう取り組みをすると今、誰かがまた病気になってしまうと病院の運営自体が難しいということで、そこらあたりの配慮は必要でないかなと事務長としては考えています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 師長が忙しいので業務改善する必要があると考えます。忙しいときだからこそ、どんなふうに改善していけばいいのか、労務の方が来てしっかりと指導してくれるのではないかと、早くに充実するために取り組んでほしいなと思いま

す。

最後の質問になりますが、町長にお伺いしますが、医療の安心を確保するために看護師不足の対応を今後どうされていくのでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） きょうは看護師協会の方が、本町にお越しをいただいております。日ごろからいろいろとお世話になっておりますこと、お礼を申し上げます。

ご承知のように、勝浦病院におきましても看護師の確保というのは本当に重要な課題の一つでもございます。そうした中で、医師や看護師などの医療スタッフの確保が非常に、申し上げましたように大きな課題の一つでございまして、本当に休まれたりすると確保が難しく、また今経営問題からしましても入院患者が減少してるというようなことで、経営が苦しく、厳しくなっている現状でもございます。

そうした中で、本年度につきましては3名の看護師の方を採用することができました。引き続き医師はじめ看護師の確保に努めてまいりたいと考えております。

議員のご提言をいただいておりますとおりで、働きがいのある職場づくり、また求人する側としましても当然取り組まなくてはならないと考えております。先ほど来、事務局長からも縷々ご説明をさせていただきましたけれども、いろいろ事務的なご意見もいただきまして、できるものから取り入れながら、職場の環境また待遇面改善を図り、魅力ある職場づくりに取り組んでいって多くの方が病院で勤めていただくような環境づくりもしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町立病院が地域医療を守るかなめとしてしっかりと役割を果たしていただきたいと強く願っています。

以上で任期中最後の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 以上で1番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

引き続き、準備行けますか、執行部のほう。休憩しますか。

ちょっと5分小休いたします。

午後1時54分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番国清一治君の一般質問を許可いたします。

国清一治君。

○5番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員、質問をいたします。

きょうは、日ごろから町行政に大変お世話になっております民生児童委員さん、また新浜勝浦線、星谷橋の関係者もたくさん傍聴に来ていただきました。本当にありがとうございます。

そういうことで、私も力を入れて質問いたしますが、きのうからの質問をずっと聞いておりますと、余りにも答弁が長い。それと、聞いてない答弁や議員の提案に対してできない理由を長々と並べる。それはやる気がないということでありまして、議員も町民福祉のために質問をしているわけですから、建設的な答弁を私は期待をいたしております。

私の任期中最後の登壇となりますので、2期8年の質問を精査して明るい町の展望を切り開いていきたいと考えておりますので、私は政治信条3項目、これは初陣のときそのままの質問を今回いたしております。もちろん中身はかなり違っておりますので、そういう観点でお聞きしていただきたいと思っております。

まず、1番の安心・安全なまちづくりですが、その前に今月の1日付で徳島新聞に「町村消滅に危機感」がトップで掲載されました。勝浦町長は危機感を抱いていると答えておりますので、その真意についてお聞きしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町の消滅に危機感を抱いていると、その真意についてということでございます。

このことにつきましては、共同通信社からのことし1月に行って全国自治体トップアンケートの県内の市町村長へのアンケート調査の結果がこの3月1日の徳島新聞に掲載をされました。

その中で、県内24市町村のうち、将来みずからの自治体が消滅するかもしれないという危機感を持っている市町村長が21団体あったというように報道もされております。私はある程度抱いているというような回答をいたしました。

その真意ということではございますが、皆さんご承知のとおり、昨年5月に日本創成会議が2040年に少子化となる自治体を消滅可能性都市として本町を含む全国の896自治体が消滅するとのショッキングな提言を行ったところでございます。

これを受けまして、国においても地方創生に担当大臣を新設するなど本腰を入れた取り組みを始めたところでございます。本町におきましても早速、今会議の開会時に先議をいただいております地方創生先行分の各種事業に取り組むとともに、新年度におきましては町の英知を結集した今後5年間におきます、総合戦略を策定することといたしております。

2040年に勝浦町が消滅するというのは少し、いささか荒っぽい推計のような、私は気がしておりますが、少子・高齢化が進み、また人口流出、農業所得の低迷など、本町を取り巻く環境、状況は大変厳しいものがあると認識もいたしております。国や県との歩調を合わせ、とにかく5年間を危機感を持って勝浦創生に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は真意だけを聞いたんですけども、やはり答弁が長い、枝葉がつきすぎていると思います。私は全く勝浦町が消滅するなんて考えたこともないし、そのためにやるのが私たち政治家の務めでありますので、これからもそういうことは私はあり得ないと思っております。

そこで、本題に戻りますが、私がこの2期8年のうちに一番質問をしてるのは防災であります。防災、減災の町を目指して、私は20回質問をしておりますが、その答弁はあってもなかなか実行されない。非常に残念であります。

その間、東日本大震災が発生しました。防災、減災の必要性がさらに増しておりますので、何点かに絞り質問をいたしたいと思いますが、まず私が最初から言っております防災基金の設置について、参事はどう検討してきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この防災基金の設置についてということですが、県内市町村で設置をしておるところが上板町、北島町、それから隣の上

勝町でございます。上勝町におきましては、目的につきましては消防団員の福利厚生というような内容になっております。

基金を設置する場合に一番大事なことは目的をやっぴり明確にしておくべきと考えております。例えば、災害の予防に使うのか、それかもう少し範囲を広げて災害のインフラ、それから被災者の生活支援であるとか、それから共済……。

○5番（国清一治君） どう検討したかということを知りたいです。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そのあたりを検討したい思っています。現状では、これも以前にお話ししたかと思えますけども、財政調整基金なり、それから災害救助法ありますので、その適用で対応したいと現時点では考えております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これも私が何回も質問をしております。県でもその必要性から既にもう設置をしております。上勝町も先ほど答弁ありましたが、十数年前から、これは設置をしております。これ基金の目的をはっきりするのは当然であり、後でこれ関連しますので言いますが、そういうことで、私はもうこれ国の補助とかそういうことを待って対応できないことが起こるんです。そのために目的を決めた基金をいかに持っているかということ、これ非常に必要であるし大切であります。

そういうことで、町長のほうから答弁を求めます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 防災基金のことでございます。

現在のところ、参事からの説明をさせていただきましたけども、現在のところ特定の目的のための基金は創設もしておりませんし、今のところ財政調整基金に積み立てております。

現在におきましては、消防の常備化や勝浦病院の経営健全化など、多額の経営を要する事業も控えております。そうした中でございますので、特定基金の創設につきましては今後検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これは当然しなければならない基金でございますので、また機会がありましたら質問したいと思っております。私が質問してこれもう8年になりますの



で、もう検討やする段階では、私はないと思っています。

次に移ります。

一斉防災訓練の再編ということで、これも私はワンパターンで実践力がないということで再三見直し、検討を求めてきました。ことしの新年度予算も含まれているようですので、参事、ことしの計画はどう変わってますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これまで全町民を対象にいろいろ訓練を行ってまいりました。それで、地区においてもそれぞれさまざまな訓練を行ってまいりましたので、これから新年度に向けては防災士の育成ということもございますので、そういうことも含めて、地域でできる活動については地域でやっていただきたいという訓練をしたいと思っております。

今後の方向性としましては、町の職員につきましては町の体制、対応能力を高めるような訓練をしていきたいと思っております。災害の状況を的確に把握して冷静に対応できるような図上訓練でありますとか、それから各機関との連携訓練、こういう行政が行うべき訓練もございますので、そういうこともこれから庁舎内で訓練を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） はっきり言って、今の答弁も訓練は地域に任せると、ただ防災を指揮する本庁については充実したいというように聞こえたんですけども、私はいざというときに役に立たない訓練は、これ何十回やっても同じなんです。

私は東日本大震災以後、何回も東北へ足を運んでおります。現地の人のお話もたくさん聞いておりますが、実践的な訓練をやったところは一人の犠牲者も出していないところもあるんです。ということで、これこそ訓練が生きている。

町長が、今回は2,000人避難したというような評価を一番に言いますけれども、これは人数でなしに、いざというときにどう動くかであると思っておりますが、町長、もう一度訓練の方法について教えてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 訓練の方法等につきましては参事のほうからお話を事前に

させていただいております。ことしも9月に防災訓練，私は各地区との避難訓練やまた安否確認，まずこれを町の対策本部として各地区との連携というようなことで取り上げていくと私は思っております。

各地区での自主的な訓練がだんだんと，議員ご指摘のように実践的なところも出ております。本年1月の中山での自主防災を初めとする中山地区，また専門学校との連携による緊急時の対応というようなことも新たに出ております。

また来年度予算が防災士の養成というようなことも，そういうこともいたしておりますまして，そうした防災士の皆様方の訓練の成果として，また勝浦町でどういうことをすれば本当にいいのかというようなこともまた非常に貴重な経験として指導していただいたらという思いもいたしております。

いずれにいたしましても，死者ゼロの町を目指して防災訓練に励んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ今やっている訓練は，サイレンが鳴ったら一目散に避難所に駆けつける。勝浦は津波が想定されていないんです。私は，避難所へ駆けつけること自体が危険だと思います。近くの広場にとりあえず避難する。家から出て避難する。そういう訓練をしておかないと，どこの地区もどこの地区も一目散に集会所へ駆けつけて2,000人集まったけん大成功っていうんは，勝浦では全くそぐわないと思っておりますので，これ私も何回も言っておりますが，今までは変わっておりませんが，今回9回目です。9回目からは変えてくれるということに期待をして状況を見せていただきたいと思います。

次に移りますが，消防の常備化について参事，今どう進んでますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 常備化につきましては，昨年名西消防一部組合の町村規模が似ておる神山町，それから高知県室戸市に事務委託をしております東洋町，ここに視察に行つてまいりました。いろいろご意見をいただいておりますけども，現在は小松島市と事務委託ということで担当者間で協議を進めております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君）　今はもう、これ視察に行く段階ではないんですね、私から考えてみれば。この話しかけてもう20年、20年が来ますので、今さらこれお金かけて視察に行くような問題ではないと思うんです。小松島と実質的な事務調整が続いていると思うんですけれども、これ副町長、私ずっともう代々の副町長に常備化の筋道だけは立ててほしいと言ってきましたが、いまだに立っておりませんが、副町長、どうでしょうか。

○議長（大西一司君）　福田副町長。

○副町長（福田輝記君）　これにつきましては、私も小松島市の幹部の方ともお話をする中で、今現在ある事務案を具体的な事務案を策定をして、小松島市の担当者と協議をしておるといようなことでございます。事務案をまずはしっかりつくって、そこから上層部のほうに働きかけていくということで、これについては、私就任当初の若あゆ会議のときに4番議員さんからの質問もありまして、道筋をというようにことごとでございます。ただいまも5番議員さんのことごとでございますので、私自身一生懸命道筋をつけられるよう本年度、新年度頑張ってまいりたいと考えております。

○議長（大西一司君）　国清一治君。

○5番（国清一治君）　副町長から非常に前向きな答弁をいただきました。

これ町民の方は知っているかどうかわかりませんが、県下で常備化できていないのは3町村なんやね、たった3町村。これはもう、私はトップの判断、お金が1億5,000万円要るか2億円要るかもわかりません、はっきり言って。ただ、これは人の命がかかっておりますので、これはトップの判断で早く進めてほしい。

もう一つ、南海トラフの大地震が発生したときに、今の消防団組織ではとても対応ができない。これは、消防本団でもそう言ってます。

そういうことで、町長の判断に私はかかっていると思いますので、副町長の再確認じゃありませんが、町長の決断をお聞かせください。

○議長（大西一司君）　中田町長。

○町長（中田丑五郎君）　この常備化につきましては、早期実現をというふうなことで言われておりまして、勝浦町だけでなしに、近隣の自治体との絡み、絡みといひますか、協議もございますので、十分早くというわけにもいかないところも多々ございます。しかしながら、多くの町民の皆様方が常備消防という安全・安心な生活をとい

うようなことを待ち望んでおられることは、私も十分承知をいたしておりますし、私もそうしたことも一つの目的、行政を進める上で私自身に課せておる課題でも常備化につきましてはございます。特に若い方々につきましては、救急医療について町民の安全・安心な観点から、常備化を最重要事項と認識もいたしておるところでもございます。

今後とも、現在事務レベルでの協議を行っておりまして、私自身報告も受けておりまして、指示もしているところでございます。一日も早い常備化に向けて、一生懸命に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長就任依頼、ずっと所信表明では消防の常備化、最重要課題の一つに上げていることは私も十分承知してしますので、来年の所信表明ではできたと、常備化ができたということで所信表明にあらわしていただきたいなと思っておりますので、これは強く要望しておきます。

次に、防災安心の町創生ということで、これは今議会も同僚議員、先輩議員から地方創生の論議が続いております。私も今まで言ってきました。勝浦の個性っていうのは、私はやっぱり3市に隣接したこの地理的条件、これはもうずっと言われております。今までの総合計画でも表現されたことはあります。阿南、小松島、徳島、こんだけ3市に隣接したところは、県内ではありません。これは、上勝や神山がいかにか地方創生に前向きでも、私は勝浦の特性である、これを生かしていただきたい。これは、やはり東南海地震が発生しますと、3市は壊滅的な被害が想定をされております。その受け皿として、勝浦町で今進めております移住、定住策をさらに図ることで、私は地方創生の大きな意義があるのではないかと考えておりますが、町長はどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 防災、安心の町の創生というようなことでございますので、まず3市に隣接した本当に恵まれた地形のところでもございますし、県都徳島市におきましても約20キロという、非常に隣接をしておりますし、恵まれた地形の場所でございます。そして、中山間でありまして、非常に自然環境も整っております。恵

まれた町というようなことで、移住、定住、子育て支援を通じて、住みやすいまちづくりに今一生懸命に取り組んでおるところでもございます。

今後とも、津波の心配がないという、これも一つの大きな勝浦町のPRをする上におきまして、非常に安心してもらえることかなという思いがいたしております。こうしたさまざまなメリットを生かしながら、今後地方創生の課題として、総合戦略の中で十分皆さんに検討していただきまして、すばらしいこれからのまちづくりの案を出していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 前向きな答弁をいただきました。

私は、そのためにも先ほど言いました3点、これは最低限他の町村に負けないものをつくっていかないと、私は安心・安全な防災の町とは言えないと思っておりますので、これも強く要望しておきます。

次に、福祉の町の再興ですが、かつて勝浦町は農業と福祉の町と言ってきました。きょう民生児童委員さんも福祉の先端で活躍、お世話になっている方々ばかりでございます。

今勝浦町を見たときに、他の町村に胸を張って言える、福祉の町と言えるのでしょうか、担当課長に所見をお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 福祉の町のご質問でございますが、福祉というのは幅広い定義がございますので、ただいまの質問は高齢福祉部門のご質問と理解してお答えいたします。

介護保険制度が始まる平成11年ごろ、本町は福祉の町として施策を進めてまいりました。その頃と比較して、今現在町の人口は、当時7,000人から5,700人に減ったものの、特養に隣接してグループホームやデイサービスセンター等も設置され、町の保健師や包括支援センター指導員による介護予防や健康教室、配食サービスも1万食から1万7,000食に倍増しております。近年では、ニーズの最も高かった通院と買い物のための対策も実施し、高齢者の予防接種事業も年々追加されております。第1期計画当時から福祉の町の趣旨は継承されているものと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今まで福祉の町と言って自慢してきたことが、実はありません。これは、一番最初につくった高齢者福祉計画、その達成率がたしか全国で23位か26位、その何れかであったと思いますが、四国では1番だったんです。前町長は、本議会においてもそのことの答弁をいたしておりました。まさにそのとおりでございました。今課長が言いましたように、それからいろいろな条件も変わってきていると思いますが、当時はそういうことがあったということを理解していただきたいと思いません。

次に、高齢者、現在第6期ですか、計画ね。これ町長が所信表明ではっきり策定されたと書いてありますが、きょうおいでの民生児童委員さんに説明をされたかどうかはわからないんですけれども、少なくとも議会には全く報告がなかった。今までは、計画の段階から随時報告がありました。アンケートをとりました、こういう内容でありますとかありましたけれども、今時点で報告も説明もない。課長はどういう認識を持たれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 第6期計画、次期計画でございますが、その計画の概要を説明する報告がないというご質問でございますが、計画策定委員会を設置して、都合3回の策定委員会を開催しております。その委員さんの中には、本日傍聴においで民生児童委員会と福祉関係部門の方々の委員の方が委員として出席していただいております。その原案から素案、最終案へと骨子や方針を協議しながら、本町の3年間を見据えた内容のものになっております。完成後は町のホームページにアップする予定となっておりますが、議会等への報告がなかった件につきまして、私のもし認識不足であれば謝罪いたしますが、計画というのは多数あり、介護計画について慣例として過去にも議会説明はしなかったと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これははっきり言うて、課長がかわってからですよ、はっきり言います。

きのう4番議員が2つの計画について説明を求めたと思います。課長は、第1章から5章、2つ目は1章から9章の項目を述べただけ。4番議員は質問のしようがない、当然だと思うんですね。なぜ私が議会に報告してもらいたいかということは、毎回福祉関係は非常に高いウエートで各議員が質問をしているんですね。それが全くわからない、この6期からわからないんですね。私も質問のしようがないけん、最初に何で説明してくれんのでということなんです。

ほんで、民生委員さんから出とるし、議会から出てるの知ってますよ。これは、その人は一々説明する義務は持ってません。計画策定と一緒にやってやるという責任でありますので、これは仕上がったものを担当課がしなければいけない。しなければいけない、そういうことで、私は予算獲得のときには議案審議に慎重になってやりますが、後できたんやらできとらんのやら全くわからない、ほかの計画も一緒なんですけども。

町長、こういう行政のやり方は、正しいんでしょうか、所見をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町におきましてもさまざまな計画を策定もいたしております。このことにつきまして、全て議会に諮っていくかどうかということは今直ちに確認は私もできませんけども、今回につきましては、過去におきましても計画の全容を説明する機会は持たなかったと聞いているというようなことを申しております。この点につきましては、議会に報告すべきなのかどうかというようなことにつきましては、十分聞くなりしながら回答をしていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ以上、議論してもですね。何か全く変わってきてます、行政が。

それは別として、これは質問してください。質問してください、これは。

はっきり言いますけどね、いろいろ計画でほとんど町民の声を聞いてないんですね。はっきり言うて、コンサル任せなんですよ。この計画の最初の、初めての第1回、説明したのはコンサルと聞いてます、そうですね。コンサルが第1回目から説明してやられたと。私もほれはもう首をかしげたんですが、終わったことは終わったこととして、町民の声をどこで聞くかなんですね。

議会、これ一応町民の代表という形で議員はなっとんでしょう。これに、議員に対して報告がこんなんしてええかどうかわからんように言うのは、それはちょっとおかしいと思うんですけどね。この議論しよったら、時間がありますので、してください。どっかの時点でしてください、計画の説明を。

6期の計画、してください。すべきと思いますので。

○福祉課長（大西博己君） 検討します。

○5番（国清一治君） 前は受けましたので、前はね、してください。

課長、はっきり言う、課長は福祉課長になったときに何て、最初の所信表明で言ったと思います。福祉に関しては丁寧にやっていきたい、丁寧に説明していきたいっていうてやったんですよ。これ課長も覚えとると思うんです。私は大いに今でも期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。

そこで、私のこの本題は、交通弱者対策。これは、はっきり言いますが、けさも6番議員から買い物難民のところでも出ました。これ参事が、これなぜか参事が答えたんですけど、利用者が少ない、タクシー券。私は、タクシー券のことはここでは聞きません。デマンドバスの輸送方法を考えてくれと。これは、今の計画の最初の時点で私は言っておりますので、どう検討してきたか、簡潔にお答えください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 具体的な交通弱者対策につきましては、第5期計画のニーズ調査の中で、ニーズの一番あったものは通院、その次が買い物、家事等のサービス等でした。その移動目的のほうから考えまして、現行のタクシー助成券、これをさらに利用しやすいものに改善すること、あるいは地域安心サポート事業の利用者が少ない原因の精査も含めて、具体的な対策は実施可能なものから順次進めていくという具体的な交通弱者対策を進めております。

デマンドバスの運行につきましては、確かに計画の策定委員会の中でも意見はございました。ただ、早急にすぐに運行計画をして実施するというよりも、まず実施可能なものからニーズの高いものを一つ一つ対応していくような事務を実施してほしいというご意見が多かったです。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。



○5番（国清一治君） いや、私が言っとなは、デマンドバスのことは、私が言った後は何人も質問してます。議員も現地へ行って調査をしています。県内でも既にデマンドバスはやられています。

私は、課長が言ったように一番ニーズの高かったタクシー施策ですね、これ52%ですか、ニーズが。それをやらない、やらないっていうのが私わからないんですけども、これ町長が決めないんですか。これ、町民の一番高いニーズに応えていくのが行政だと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 高齢者の交通弱者対策についてのニーズ調査の通院の手段というようなことが第1番目に当然出てきております。そうしたことで、もう答弁要らないというような話でございましたが、タクシー券、これも病院だけから拡大して何でも使えるというようなところもございますし、また地域安全サポート事業というようなことで簡単な用事はシルバー人材センターのほうにお願いをしてやっていただいております。

そういったこともございまして、そうした成果を見る中で、ちょっと利用者の数が少ないという非常に残念なことも結果として出ておりますし、やはり利用していただくことによって改善も図っていききたいなという思いがいたしております。まだまだ十分成果が上がってないのが残念なことでございます。

デマンドのことにつきましては、地方創生事業の中でいろいろ今後とも議論をしていきたいと、きょうも議員の質問に対してそうした答弁をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ役場も郵便局も行けない、病院も行けない、買い物も行けない、これ家にこもってしまうんですね、お年寄りの方が。そうすることは、寝たきりや認知症の要因になるんですね、これは。これが一番問題なんですよ、これを私はもう3年前から言ってます。課長は先ほど変な答弁をしましたが、聞いたら余り希望がなかったとか、私にとっては意味不明なんですけれども。

地方創生の中で取り組むっていう話が出たんですが、ほれはこれからのことですので、これを見きわめたいと思いますが、私は昨日の4番議員の質問で、阿南方面への

バス運行、これも陳情が出て半年以上、回答したかどうか知りませんが、町長は対策なし、とはっきり言いました。対策なし。

私は、一つの提案ですが、デマンドバスと組み合わせて、朝の送迎で阿南方面にバスを出して、昼間の間、デマンドバスは希望に応じて走らすバスですから、時間調整ができるんですね。学校の通学時間はほぼ決まっています。それはそれとして、昼間のあいた時間に交通弱者の対策として町内にバスを走らす。私は、これは不可能ではないと思っておりますので、町長、次考えるのであれば、デマンドバスの幅広い運用という方法が私は一番いい、これしかないんじゃないかと思っておりますが、町長の所見をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） きのうも阿南方面への徳バスの運行というようなことで質問がございました。いろいろ検討もさせていただいております。何もしなかったわけでもございません。そんな中で、現時点では、現時点ではですよ、永久にできないというんじゃないに、現時点では非常に阿南に徳バスを走らせることは難しいというような、今の対策はないというようなことでございます。

議員から今いろいろご提言をいただきましたので、それを十分吟味しながら、実現に向けて、本当に勝浦町にとっていい制度なのかどうかということも十分検討もさせていただきたいと思っております。ご提言ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ありがとうと言われても困るんですけども。

○町長（中田丑五郎君） いい提案をいただいたんで。

○5番（国清一治君） きょう民生児童委員さんも来ておられます。私は、民生児童委員さんも交通弱者の問題についてはもう方々で聞いていられる、早く対策してほしいという願いがあると思っておりますので、議員はデマンドバスに向けてということで取り組んでおりますので、また活動の中で後押しもしていただきたいと思います。

町長もいい提案をいただいたということで、早速取りかかっていたいただけるような感じがいたしますので、期待をいたしております。

次に、あえて私は次の2点を安心・安全の中に入れております。実際に事故も起こっておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。政治力で県

道新浜勝浦線早期改良を。これは、きょうも関係者来ておりますが、もう何回も来ていただいている人もおります。県のほうにも足も運んでいただいている方もおります。けさの6番議員の質問で、中山工区の質問、答弁ございました。40メートル今やっていますが、あと60メートルについては27年度。これは、本来は星谷工区の話であったんですが、いつの間にやら27年度。

1つ課長に確認しておきたいんですが、あとの60メートル、前の答弁では用地交渉は完了してますって言っとるところをちょっと言い直してください。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 用地交渉に入る、今国清議員さんからおっしゃった分で、重複しますが、100メートルの修正詳細測量をいたしまして、用地完了した分の40メートルを現在工事中でございます。

○5番（国清一治君） それはいいです、もう、要点だけ言うてください。

○建設課長（柳澤裕之君） ほんで、この3月に用地交渉の額提示をするということで、詳細的な詰めに入るということを聞いております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） そういうことだと思います。

それで、副町長にちょっと聞きますが、県議会において骨格予算がついたと思うんですけど、それは幾らでしょうか、わかります。

○副町長（福田輝記君） この箇所にとということで、全体。

○5番（国清一治君） 新浜勝浦線に。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 知事選の関係で、この4月県は骨格予算を編成をいたしました。ほんで、県に聞きましたら、この新浜勝浦線、27年度は1,500万円の事業費がついているというようにお聞きをしております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私が見る限り、1,500万円では完了しないと思いますが、さらに私は、再度予算の編成のときに、さらに追加した予算がつけていただける。ということで早く中山工区を完了しないと、これ約束がずれてしまいますので、町長も再三県のほうへ足運んでいただいているのを知ってますんで、町長、今の100メートル

完了に向けての予算確保についてお伺いしたい。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 政治力で県道新浜勝浦線の早期改良をというようなご質問でございます。

新浜勝浦線につきましては、特に星谷工区の早期着工につきまして、5番地元議員からも議会のたびに強く要望をされておりますし、私も星谷地区の皆さん方のそうした熱い思いも実現するためにも、この9年間いろいろ町長として築いてきました人脈もございます。そうした方を総動員いたしまして、県に強く要望をしまいいりました。何度となく県の幹部の人には直談判も行ってまいりました。

その結果、本年度は通常の県単補助事業では300万円から500万円程度というようなことが通常でございます、と聞いておりますが、破格と言われるような2,400万円を確保しました。また、県の27年度の当初予算におきましても1,500万円の箇所づけがされております。今後とも、中山工区の早期完成に向けまして、事業費の確保に最大限努力をしまいたいと思っております。

また新年度から、議員ご指摘のように27年度からできるんでないかというようなことでもございましたけども、星谷工区につきましては、箇所づけはされていないものの、何かできないかというような強い思いもございまして、副町長から言いますと、決まってないような、事業費がついてないような工区に県職員が入って事業を行うようなことはないだろうと言われておりましたけれども、このことにつきましても県の職員にも直談判をいたしまして、来年度から、これも直接聞いております、星谷工区の事業化に向けた準備を県において実施していただけるということになっております。

このことについて少しお話をさせていただきますと、もう星谷工区は普通予算がついてからが始まりですけども、その前に星谷工区が事業化された場合、最初から本格的な、すぐ事業着手が可能となるような県職員によりまず現地調査、そして役場や用排水管理者などの意見を聞きながら、概略の図面の作成や、また事業化された場合の整備する順序の検討などを県が実施することとなりました。今後とも、こうしたことを通じまして、新浜勝浦線の整備に引き続きまして最大限の努力をしまいいります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今、副町長に私が聞こうとしたことも全部答えてくれたんですけど、これきょう傍聴の方も感じてると思いますが、地元としては27年度の早い時期ということに夢を託していたんです。用地交渉にかかった方は安心していただけなんです。これ相手があることですから、とにかく予算がつかなければ動けないことですから、町長が再三足を運んでくれたことはもう私も理解しておりますので、やむを得ない部分もありますが。

町長は、私は約束が反故にされたと言ったときに、最大限の努力をすると、そんなことを私はめったに言ったことがない、勝負のかかったところはやりますともっておりますので、私はそのことは地元において2月10日に、この常会の総会の前に町長、副町長、担当課長も列席のもと、27年度に取っかかりをすると、異例ではあるが取っかかりをするということに私たちは一つの希望を持っております。

地元が一番心配しているのは、1年、2年とおくれますと、やはり熱が冷める。特に用地関係者からは、もうせんのやったら、せんのやったらということはもう協力できないということなんですね。そうなっては今までの努力が水の泡となりますので、これは地元が考える以上に、やっぱり町が考えていかなければいけないんですね、用地交渉とかというのは。そして、私は中山工区の総仕上げもありますし、これから黒岩、今山工区も非常に危険なところがありますので、やはり星谷工区に早く取りかかって、完了して、次のステップを踏まなければいけないと思っておりますので、またこのことも機会がありましたら、また質問もしてみたいと思っておりますが、きょうはこの辺で置いておきたいと思っております。

次に、星谷橋を安全で安心な橋にということで、これも私が議員になったときから何回も質問をしております。町長も町の最後の潜水橋と、老朽化して重量制限がかかっております。大災害で運動公園が防災基地になっても、自衛隊の大きなはしごは通れない。そのときに橋の長寿命化計画があるので、その結果を見てということであったんですけども、調査の結果は改修不可能、架け替えということがはっきり出ました。そして、前回の会議で、町長は、まず過疎計画に載せるとはっきり言いました。

そこで、私が担当参事に聞きたいのは、計画に載せる以上、財源が必要であり、今後どうするのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 架け替えについて、過疎計画に載せれば、ご存じのとおり過疎債、起債が借りれることになります。ただ、橋自体には国庫補助がつきますので、その裏については、今言いました過疎債か単費でやるということになるかと思います。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） いずれにしましても、これ橋のかけかえになりますと、十数億円さらには20億円ぐらい要る可能性もあると思いますが、私は町財政を圧迫させないためにも基金を創設すべきと考えておりますが、担当参事、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まだ詳しい総額はわかりません。当然橋だけでなしに周辺対策、取りつけの道路の整備も必要ですので、そういうことを踏まえますとかなりの額が必要になってくるかと思っておりますので、当然補助金と起債では対応できないと思っておりますので、当然基金の設立は必要になってくるんだと考えてます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 基金が必要だということで、私がかねてから言っておりますが、星谷橋は町の中心部にありながら、台風時には通行ができない、地元消防団員徹夜の巡回監視をしておりますし、過去には死亡事故も発生している非常に危険な橋でありますので、町長、基金創設も含めて、答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） もう星谷橋につきましては、老朽化というようなことで、大変進んでおりまして、架け替えというようなことが長寿命化の計画におきまして出ております。しかしながら、16億円とか20億円とか、これは今山橋を参考にした数字だろうと思っておりますけども、そうした多額の費用がかかります。今、大変町財政にいたしましても経費がかかるような事業もたくさん抱えております。そうした影響も考えながら、慎重に見きわめることも必要じゃないかと。当然事業を始めるとなれば、基金という話も出てくるんじゃないかというふうに思っております。

この橋の建設につきましては、まだまだ検討をすべきことがたくさんありますので、今ここで直ちにかかりますという話にはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 放ってはおけない、最後の潜水橋であります。これもし死亡事故がありますと、町道でありますので、責任を問われますので、そこらも考えて、老朽化で改修できないという判断ができとんですから、それを放置するということが自体が問題でありますので、これは早期に検討して、基金を積み立てる、きちっと過疎計画に計上していただくということをお願い、要望したいと思います。

産業振興のまちづくりに入りますが、もう時間が大分押してますので、課長、簡潔な答弁を、かなり簡潔な答弁をお願いをいたします。

まず1番に、ふえ続ける耕作放棄地対策であります。

今、各地区で耕作放棄地が目立ってきました。私の地元でも畑周辺が耕作放棄地になりつつありますので、そこらの認識と対策、簡潔にお答えください。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 放棄地の認識ですが、世界農林業センサスの数字で報告させていただきます。

○5番（国清一治君） いや、もうほの数字はいらない。

○産業交流課長（野上武典君） いらない……。

○5番（国清一治君） 要らん。今の現状を見てどう思うかで結構ですわ、前に聞いてますんでね。

○産業交流課長（野上武典君） 販売農家が減っていることから、今後もふえるという認識しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） もうちょっと丁寧に説明してくれても。

○5番（国清一治君） いや……。

農林業センサスのことは前にも聞いてますし、あれ自体私信用してませんので、はっきり言って。

そういうことで、質問をとめたわけですが、非常に高齢化で、後を頼んでもつくってくれない、もう切らざるを得んということで、シルバー人材センターで切るだけ切って、放ってある園がふえてます、はっきり言うて。周囲の人に迷惑かけてはいけな

いということ。

そこで、私これみかん組にも行ってますので、意見が出てますので言いますが、この耕作放棄地を中心に新しい害虫ミカンナガタママシが出て、これが今、普通につくっているミカン畑に広がってます。私の畑でも大分出ました。そういうことで、それをどう認識して、どう対応していこうと思うてますか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） カミキリムシの防除については、とってきたものに報奨金を渡すというようなことをやっておりますが、このナガタママシについては、小さな虫ということで聞いております。

先ほども議員おっしゃいましたように、いわゆる園地の枯れ木をなくすことが一つ重要でないかと。また、剪定等をした残りの木が園地内にありますと、そこにも湧くということで、そういった木の処理、枯れ枝の処理というのが重要だと思います。それから、虫の防除に対してのそれなりの農薬はあろうかと思っておりますので、そういったもので対策をしていくということが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これは、ミカンの葉が両サイド、白くのこぎり状になってきます。そして幹に、中に入るんですね。多分これからの大きな被害対策が必要になると心配している人がおりますので、これはもう少し研究して、私が言ったとき知りませんでしたので、これはぜひ研究して対応策を考えておかないと大変なことになります。これ周辺に雑木林等あるところが発生しますので、私は雑木林、ほとんど大きなん切りました。そういうことで、これから出てくる害虫だと思っております。

もう一点、これは課長に事前に言ってますので答弁願いたいと思っておりますが、耕作放棄地の関係で、今ホシカミキリムシを買い上げをしてますね。非常に成果が、年間200万円、2万匹を超えているというような実績が上がってると思っておりますが、今農家がやっていることは、木のもとにネットを巻いとんですね。ネットを巻いてます、特に幼木ですね、大きな木は必要ないと思っておりますが、今改植されている方、ネットを張ってカミキリムシの防除をしておりますが、そのネット代について、町単の枠内で補助できないかということでございますので、ぜひ入れてもらいたいと思っておりますが、ど



うでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） カミキリムシからの防護ネットのことですが、課内でも、また技術者会の中でもカミキリムシに対する有効な対策ということで、検討課題にはかなり上がっておりました。技術者会のほうでその効果等の意見をいただき、補助の中に入れるかどうか検討をいたしたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 効果どうかというより、もうJAで販売してますのでね。技術者会はJAのメンバーでしょ、県もJAもメンバーと思いますので、これは効果があると、絶対あります、はっきり言って。そういうことで、町長の所信表明見ても、補助制度の拡充、利用制度の促進を述べられておりますので、町長、ぜひ、これも金のかかることではございませんので、ぜひお願いします。

次に、具体策の見えない担い手育成ということで、これも昨日ですか、7番議員さんに答えておりました。新規制度就農者、20年度から始まっておりますが、3年たって3人、昨年度は実績ゼロ。ですが、新年度は4人の予算をとられてますね。

ほんで、当てがあるのかということで、何か1人があるとかないとかということでございますが、私はこれだけに、この制度だけに担い手策をやっていたら、担い手策はまずできないと思います。7番議員さん、答弁ちょっと触れられましたけれども、今農業をやっている中心は、退職された方が帰ってきて農業をやられる方が非常にふえておりますが、その人に対しては全く制度はございません。

そこで、それについても新たな制度を考えていただきたいと思いますが、担当課長、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 新たな新規就農者が農業に取り組む場合、町単のさまざまなメニューの中にいろんな取り組みやすい補助制度がございます。産業交流課のほうにいらっしゃっていただき、相談なり、説明していただければ、それに合った、見合う補助事業なりの提案はさせていただきたいというふうに考えております。また、今新規就農者につきましては、今のところ今後拡大できる方向というのは検討

をしていく必要があろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 中高年者に対しても、そういう新たに農業を始めている人、私の地区でもたくさんおりますので、実際にやっている方に補助制度を充実していただきたいと思えます。

担い手の中でみかん組のことも触れておりましたが、昨日ですか、答弁がありましたけども、8年間で延べ180人が受講をされて、実際にミカンづくりをやっておりますので、これについては、町長なり課長が時々挨拶には来ていただいておりますが、そうでなしに、やはり手厚い助成をこれからしていかないといけないと思えますので、この点だけちょっと答弁してください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長、（中田丑五郎君） 今の質問で関連するんでございますけども、新規就農者の制度が、支援の事業がございます。これは45歳と聞いておるところでございます。

議員ご指摘のように、今本当に退職されて第2の人生といいますか、農作業に携わる方がおりますので、できれば国なり、県なりに60歳でも適用できるような制度にならないかというような提言もしてみたいなど、このことによって支援ができてくるんでなかろうかと、そして移住、定住につながっていただいたら、坂本家じゃないですけども、非常に本来の趣旨、目的が果たせるんじゃないかというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 担い手の問題は、非常にこれ大変な問題です。このことによって、耕作放棄地も減っていくと。これ非常にいい相乗効果になりますので、ぜひ充実をさせていただきたいと思えます。

それでは、ブランド化の町ということで、これもいろいろ質問も出ましたので余り突っ込んではいませんが、これ所信聞いてますとやね、町長はブランド化、ブランド化、これ所信のページの中で何回も言っておりますので、非常にこれは力を入れていると思えますが、ただ残念なのは、やはり勝浦町のブランド化、段ボール先行型で

進んだために、いまだ中身の充実はその域には至っていないんじゃないかと思っておりますが、課長にお聞きしますが、今のブランド化の現状と、これからの展望について所見をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ブランド化については、みかん生産販売促進協議会を昨年から発足いたしまして、品質向上に向けても取り組みを始めていると。今年度につきましては、11月に8名の申請があった方の園地の糖度と酸度についての測定、それから貯蔵庫に貯蔵したミカンについて、1月末、2月にかけて、出荷前ですね、それから3月にかけても貯蔵庫内での糖酸度の調査を行っております。ただ、昨年大きな雨、あるいは日照不足から、26年産のミカンについては非常にばらつきが多く、一定の味が保ててないというような結果の報告を受けております。こういった方向で今後もいろんなところで調査を広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ことしのミカンは非常に浮き皮が多いとか、いろいろ品質が悪いとか、先輩の方に聞くわけなんですけれども、なかなか本当の意味の高級感を持ったミカン、消費者との高い信頼関係が成り立つミカンにはまだまだ徹底していかなければならないことがあると思います。町長も所信で、果実品質の話も上げておりますとおり、私は非常にこれ農家の努力がなければなかなかブランド化は実現しないかなと思っております。これは、前にも答弁ございましたので、この辺でおきたいと思えます。

次に、輸出戦略とはということで、これは、けさ6番議員から詳しく質問がありました。

私は、これは大きな勝浦にとって事件だと思っております。一旦輸出が始まる、私たちは本当に喜びました。勝浦みかんの発展、これはこれからだということが一転して輸出中止、最初の記事より大きかったように思うんですけれども。そういうことで、私も大阪のほうから勝浦みかん大丈夫か、私も何十箱か送ってたんですけれども。EUと基準が違うということは、説得にはならんですね。残留農薬が残っているということが問題であって、基準の違いだから大丈夫やということは、これ説得力がないん

ですね。

そういうことで、けさの答弁では、町は余りかかわっていない、技術者会議で聞いただけ、あれば対応できたと、町長は、大きな風評被害だ、残念な思い、今後県、JAとも連携を深めたいというような答弁があったと思いますが、これ町の基幹産業なんですね。基幹産業の海外輸出に、町がよく知らなんだと。これは通らないないですね。海外輸出については、もうずっとこれ議員も、消費拡大でもうずっと言い続けてきたことで、基幹産業が外国に行くことを知らなかった。悪くとれば、これ成功しとったら、町も一生懸命やったと言うかもわからんです、これは私の推測であります、技術者会議に町もJAも県も参加して、毎月かどうか知りませんが、その中で出て、十分知らなかった。ここらもどんなですか、課長、これちょっと私、けさの答弁聞いって疑問なんですけれども。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○5番（国清一治君） 知らなかったというんですか。

○産業交流課長（野上武典君） まず25年10月に県とJAが勝浦のミカンを輸出するというふうに、EUに輸出するというような報告は入っておりました。それから、その11月に園地の選定があった。それから、次の年の2月に植物防疫所、神戸にある植物防疫所に申請登録をしなければならないといった一連の流れは、そういった事業を進めるたびに報告はいただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これは県もJAも勝浦町のためにやっとなですよ、これ輸出拡大ということだけとったらね。これを主幹課が、これ基幹作物というて、もう何十年もなると思うんですけれども、これについて余り認識がない。

町長、どんなんですかね。これは私はちょっと欠如してるかと思うんですけど。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 5番議員の今の説明の中で、全く町もかかわってないという、私の答弁したのは、6番議員さんの今後の取り組みはという中で答弁をさせていただいたわけございまして、非常に風評被害もあり、フランス輸出については、貯蔵みかんのブランド化を進めている町にとって販路拡大、そして世界に発信する絶好

の機会であったと、非常に残念な思いがしてるというような率直な話をしたわけでございます。早速2月27日から、町に対してEU向けのかんきつ産地のサポート事業の参画の要請があつて、JAとも協議しながらやっていきたいというような答弁でございまして、決して町が無関心だったわけでもございません。今後の取り組みについてお話をさせていただいたところでございます。他人的なことでなしに、トップブランドというようなことで、非常に進めておりますので、非常に残念な結果でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 何か私、町長が言ったとおりこれ言っとんですよ。

○町長（中田丑五郎君） 私は言ってません。

○5番（国清一治君） 知らなかったとい言うたのは課長、課長ですね。

かかわっていない、こう私はっきり記憶してます。町長言ってませんよ、町長はかかわってないとは言っていないですよ。

○町長（中田丑五郎君） 残念だと。

○5番（国清一治君） うん、町長は風評被害を受けて残念だと、それはそういうことなんです。これ間違ってますので。

これは、いずれにしてもやっぱり海外輸出を進めていかなければ、消費拡大にはならないですね。これは、これからも町も大いにかかわって、後で問題が起こらないようにすると、起こったことは今さらやむを得んと思うんですが、町長、そこらの決意だけお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） かねてから海外戦略というのは、非常に県を挙げても行っておりますし、町にとりましても、貯蔵ミカンが海外に輸出されるということは非常に喜ばしいこととございまして、まさに販路拡大、知名度アップに大きな貢献をするものと期待もいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） それでは、次に移りますが、時間も大分たっております。期待できるのか、中山間支払制度。これは、課長から丁寧に資料をいただきましたの

で、この部分は資料で十分勉強しますので、課長には失礼ですが、割愛させていただきます。

次に、大きな3点目の光流のまちづくり。これ決して字が間違っているわけがありません。観光と交流をひっかけた私の造語でございますのですが、最初ときは言われました。しかし、これは私の一つの方針でありますので、お許しをいただきたいと思います。

そこで、1番の道の駅の運営状況なんですけど、町は観光、交流の拠点ということで、今まさにそのとおりになっております、あそこは非常ににぎわっております。多分今農家の生産者、売れる品目は間に合わない、売り切れたという情報がネットで配信されている方もいると思いますが、今これはよってネのほうですよ、道の駅の運営状況についてどうなっているのか、簡潔に。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 開駅当初から各年度を追ってみますと、来場者はおおよそ1万1,000人から2,000人の間、それから物産販売の売上高にいたしましては、1,300万円程度で推移してきました。ただ、26年度につきましては、来場者で1万人余り、それから売上高で1,200万円と少し減少しておるところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 前にも言いましたけれども、200万円ぐらい減ったということですね。

それは、私原因がわからんのですけれども、非常に残念、毎年ふえていることだと思っていたんですけれども。

そこで、課長は今までの予算審議の中でも管理体制を来年度の早い時期に指定管理に出すという答弁があったんですけれども、具体的にどういうことでしょうか、これも簡潔に。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 指定管理への移行でございますが、4月に道の駅の指定管理の公募をいたす予定といたしております。それから、選定に当たりましては、公募が出て説明が上がってきたところで選定会議をして、決定いたしたいと考え

ております。選定会議につきましては、外部からも選定委員さんにもお願いしたいというふうに現在は予定中でございます。

それから、それをもちまして10月から指定管理に引き継ぐ予定という行程で行きたいというふうに計画いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 公募は団体になると思うんですけども、NPOなのか、公共的団体なのか、個人はないと思うんですけど、そこらはどんなんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） できればお金、いわゆる営業っていうものがかかかってきますので、できれば法人格を有した団体というふうに考えたいと思いますが、公募してきた団体の状況というふうなんも判断の一つになろうかと思えます。基本的には、法人格を有したものというんがこちらとしても選びやすいというところがあると思えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ当然町内ですよ。町内ですか、いや、町内で法人格。それもう一回。

○議長（大西一司君） 今の確認してください。

副町長。

○副町長（福田輝記君） 今指定管理の募集ですけども、募集については、こういう団体でなければならない、町内、町外問わず募集をしたいと考えております。

ただ、選定委員会をやります。そのときには、やはり町内の業者というのは得点が高く、また経営基盤のしっかりした団体であればあるほど得点が高いというような、そういうようなやり方になっていくのかなというふうに思ってます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これはやっぱり町内にしてもらいたいですね。町内にしなければ、ちょっと意味がないんかいなと思えますが、そこらはちょっと意見として言っておきます。

10月からの指定管理ということは、もう間違いないですね、副町長。

○副町長（福田輝記君） はい。

○5番（国清一治君） 10月から指定管理ね。

○副町長（福田輝記君） はい。

○議長（大西一司君） 今の、応募があればでしょう。

○5番（国清一治君） 濟いません、ちょっとまとめて、まとめて言います。

これ副町長が、これはもう初代、県から来た副町長のときからずっとかかわってきていると思ってますので、私は。これはもう、私はもう副町長が責任を持ってやってきたと思ってますので、今後の展望も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） それで、言うと、ちょっと私のほうからつけ加えて、応募がない場合のこともちょっと言うたげたほうが、はっきりわかるん違いますか。

福田副町長。

○副町長（福田輝記君） これについては、これも若あゆ会議のときに4番議員さんからご質問があったということで、来年度4月ぐらいに募集を始めて、10月から指定管理ということで、民間活力の導入を図るといような大きな目標のもとに事務を進めてございます。今のところ、どういうところが指定管理を受けていただけるのかというところが非常にこれ、実は心配なところはございます。町内のところで受けていただけるところがあるのかどうかというところもございますけれども、今後その要項が決まりましたら、町内の方に詳しく説明もしながら、できるだけ町内の団体の方にお受けをいただいて、やっていただきたいなという気持ちはございます。

ただ、これ募集をしても、これ応募がなかった場合、これについては引き続き町の管理でいっていくということになります。ただ、その応募がない原因っていうのもう一度、再度精査をいたしまして、引き続き指定管理という道は頑張っていきたいと思っておりますけれども、とりあえずそういう状況でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 4月からの募集にしては非常に曖昧な答弁だと思いますが、これはぜひ議会にも相談してください。いままでずっと、この件は大分質問出てますので、これは心配するいい意味で、相談はかけていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。



次に、交流拠点の一つであります「よってネ市」の体制、これは今常勤が何人体制で、本部との関係はどうなっているのかというところについて、担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） よってネ市の体制でございますが、産直市、JA東とくしま、3カ所あります。その中で、その統括として副参事1名、それからよってネ市の現場といたしましては、店長、副店長が正規職員で各1名ずつ2名、そのほか臨時職員が5名、それからパートで4名いらっしゃいます。常時店内で8名程度の職員が配置されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私も何回か足を運んでますが、非常に忙しそうなんです。本来、よってネ市は地域密着型、これはもう生産者の関係ももちろん、私は周辺のひな祭り、桜祭り、ホテルまつり、これによる相乗効果が非常に大きいと思っておりますが、そこらとの関係が全くない。といいますのは、勝手に周辺でイベントをやっているだけだっというようなニュアンスの話も聞きましたんで、これでは地域密着型にはなっていないということで、ここらの体制について十分なのかどうか、これ町もかなりの補助金、助成金を出してますので、当然町にも権限があると思います。そこらについて町長に一言お願いいたしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） よってネ市を建設したのが22年のことで、私も道の駅をつくりたいというようなことでつくったときに、よってネ市の改築というようなことも行っておりまして、ちょうど農業づくりの補助金で2分の1もらいまして、残りをJAと町が4分の1ずつというようなことでございまして、非常に議会からもお叱りも受けたところもございます。しかしながら、私は道の駅とよってネ市を一つの交流のセンターとしてするには集客力もありますんで、非常にすばらしい施設になろうというようなことで決断したところでもございます。

大いに人形文化交流館、そしてまた桜祭りのすばらしい会場ができておりますんで、そうしたことでより一層副次的な効果、相乗効果が高まりますように連携をとり

ながら、今後とも産業文化の交流の拠点という位置づけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今町長が観光交流の拠点という、これはもうずっと趣旨を通してますので、地域に密着したよってネ市であってほしいという観点から、やはりJAに対しても言うべきところは言っていたきたいと思います。

時間の都合で、この3点目を最後の質問にいたしたいと思いますが、この3月で町政60周年を迎えるわけなんですけど、各部署でどういう行事をやっているか、そのタイトルと時期で結構ですので、参事、野上課長、教育委員会、教育長、短目をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 全体の記念行事の流れだけ申し上げます。

ことし60周年ということで、記念行事を予定しております。7月に記念式典、それに続いて文楽公演をやりたいと考えております。そのほかに、11月に久々の町民体育大会、来年の2月にはひなサミットを開催する予定といたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。……。もういいんですか。

○5番（国清一治君） 皆言うてしまった。

○議長（大西一司君） ほな、言うことないん、教育長。

○教育長（椎野和幸君） え、今……。

○議長（大西一司君） 全部言うたん。

○教育長（椎野和幸君） はい。

○議長（大西一司君） ほんだけ。

○教育長（椎野和幸君） 少し。

○議長（大西一司君） 椎野局長。

○教育長（椎野和幸君） 今、伊丹参事のほうから事業という形で一連で報告をいただきました。何度となく議員から簡潔にということですので、改めまして日付順にご案内を申し上げます。

7月12日の日曜日に吉田文司こと坂本出身の中尾文昭氏を招いての文楽公演というものを予定しております。

それからもう一点、これも先ほどありましたが、11月3日、従来から開催をしておりました日を選択をいたしまして、勝浦町民体育祭というのを予定をしております。教育委員会といたしましては、以上の2点でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課関係の60周年記念事業でございますが、全国的な規模のイベント、サミットをとということで、全国でひな祭り等の開催を実施している自治体及び団体、関係団体に呼びかけての、仮称ですが全国ひなサミットを、先ほど参事のほうから2月というようなあれがありましたが、皆さんのそれぞれのひな祭りがおおよそ3月の中旬以降ということで、計画いたしたいと思います。この実施に当たっては実行委員会を組織しまして、内容等については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） それぞれからすばらしいイベントなり、式典が組まれているということで、私も大きな期待を寄せてます。特に、ひなサミットにつきまして、それをやることによって、私は来年のブラジル、リオ五輪、さらには5年後になりますか、東京五輪を目指した勝浦から世界への発信が実現できるんじゃないかと思っております。

町長として、こういう記念の年に当たるのはなかなか恵まれないと思いますが、町長の意気込みをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ちょうど来年の3月が60年という記念すべき年となります。

○議長（大西一司君） ということはことしじゃ。

○町長（中田丑五郎君） ことし。ああ、ことし。

○議長（大西一司君） ことし。

○町長（中田丑五郎君） 間違えた、済いません、間違えました。

そうした記念すべき年にいろいろこうして歴史あるまちづくりができております先人に対しては心から敬意を表する次第でございます。こうした時期にめぐり会えたという幸運と言やあそういうことになるかと思っておりますけども、十分町民の皆さん方とともに60年、元気にこうしてまちづくりができたということのお祝いもしていきたいと思っておりますし、また先ほど来それぞれの担当から申し上げましたように、勝浦の生んだ文楽師であります吉田文司さんを初め、世代間を超したコミュニティーの事業として町民体育大会をやっていこうという町民の皆さん方の強い思いもでございます。また久々、何年ぶりか私も忘れましたが、ひなサミットというようなことで、それも全国からお客さんをお招きしての事業となりますので、有意義なひとつ記念式典ができますように、皆様方のご協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は町長として非常に名誉なことで、なかなかない機会でありますので、今町長がおおしゃるとおり、ぜひそれぞれのイベントが成功しますよう、私も応援もさせていただきたいと思えます。

今回、地方創生について各議員からもいろいろな質問が出ております。町は、若い職員を登用するというを言っております。ぜひともそれは実現させてもらいたい。もう古い人の頭では無理なんですから、ぜひ若い職員にかけてください。そして、広く町民の声も聞いてください。そうでなければ、この地方創生はできないと思えます。議会におきましても、今議会に県下に先駆けて地方創生特別委員会を設置して、町の将来を決める総合戦略にも参画したいと思っております。

以上、長くなりましたが、5番議員、質問を終わります。傍聴の方、ありがとうございました。

○議長（大西一司君） ちょうどぴったりでございます。時間延長なしで、ちゃんと時間はかってくれまして、ありがとうございました。

以上で5番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、小休いたします。

午後3時31分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番井出美智子君の一般質問を許可いたします。

井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

町民の命と暮らしを守る施策をとということで、順番に聞いていきます。

まず最初は、TPPと農業改革で町の農業はどうなるかということでございます。

安倍首相は、2月12日の施政方針演説で、この道しかない、総選挙でこの道をさらに力強く前進せよという国民の意思が示されたと称しまして、農政改革などさまざまな改革を進めることを宣言しておりますが、特に改革断行の最優先事項として農業を上げ、農政の大改革は待たなしと言っております。60年ぶりの農協改革断行や、初の農業委員会制度の抜本改革、農業生産法人の要件緩和などによって、農協を解体し、企業の農業参入と大多数の農家を切り捨てる構造改革を強行することを宣言したように思われます。さらに、TPP交渉は最終局面にあるとして、米や牛肉などの大幅譲歩を強要するアメリカと一緒に交渉をリードしております。早期の交渉妥結を目指すことをこの施政方針演説で強調しておりますが、町長は、このTPP交渉と農協改革についてどのような見解を持たれておりますか、お聞きします。

○議長（大西一司君） それでは、中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 両方一緒にいくんか。

○議長（大西一司君） 一緒に、一緒に、両方答弁してください。

○町長（中田丑五郎君） 両方、もう。

○議長（大西一司君） うん、一緒にいったけん。

○8番（井出美智子君） 別でもいいし、一緒にでもいいし、好きなように。

○町長（中田丑五郎君） わかりました。

それではまず、TPPに対する町長としての見解はというようなことでございます。

まず初めに、ちょっとお断りというほどのことはないんですけども、やはりこれは

国レベルの交渉であるというようなことをごさいますて、新聞等で私どもも報道する限りの情報しか入ってこないというようなことをごさいますので、それぞれの解釈の仕方によっては大きく考え方が違ってるかもわかりません。私自身の考え方として少しお話をさせていただけたらと思っております。

T P Pにつきましては、交渉に参加すること自体に、それまでにもさまざまな意見があり、議論を交わした上で、平成25年から我が国も交渉に参加をいたしております。議会におきまして、22年ですか、T P Pへの参加について慎重な対応を求める意見書というようなことで、町議会から国に対して提出もされた経緯もごさいます。

ここへ来まして、米を含む重要5品目、特に言われてる米や牛肉等の重要品目につきましては、譲歩を検討しているとか、この春に大筋合意かとか、また最近の新聞では少し難航しているというようなことの報道もされております。全国の農協の中央会からも、米、麦などの重要品目の除外などを求めた国会決議の遵守を求める特別決議がなされるなどの動きがあるところをごさいます。交渉自体につきましては、国も国会決議を念頭に入れて交渉を行っていると思っておりますので、その動向をしっかりと見守っていきたいと考えております。

勝浦町にとりましては、オレンジの自由化という大きな波を乗り切った経過もごさいます。ご承知のように、勝浦町かんきつ類の、特にミカンが特産品でございまして、大きな影響を受けたところでもごさいます。

農業は、本町の基幹産業でございます。ご承知のとおりでございます。T P Pによりまして、本町の農業への影響がどうなるかにつきましては、今後迅速かつ的確に情報収集を行いながら、今回の大きな波もしっかり乗り越えて、勝浦町の課題であります農業の振興に努めていきたいと思っておりますので、この件につきましては、農業振興にしっかりと取り組んでまいる所存でもごさいます。T P Pにつきましては、そういう考えを持っております。

次に、農協改革についての考え方でございます。このことにつきましても、J Aのことをごさいます。できるだけ客観的な視点でお話をさせていただけたらと思っております。

農協改革に対する町長の見解はというようなことをごさいます。農業の就労者の減少や後継者問題、さらにはT P P交渉などで、農業者を取り巻く環境が大きく変化を

しております。国におきましても、農業は本当に成長産業かと言われておりますし、また農業者の所得向上などを目指し、農協改革を推進しておるといたしております。

今回の改革におきましては、JA全中の組織形態や監査権の有無が議論の中心となったことなどから、一部には農業振興にどう結びつくのか不明確といった意見もございますが、一方では、農協改革によりまして、農協が行う営農指導など、農家への支援事業の活性化に大いに期待を寄せる意見もございます。

私としましては、農協は農業者の所得の向上や地域住民への社会貢献などを果たす地域の中核的な組織であるべきでないかというように考えておるところでもございまして、今後とも、その方向に向けまして、農業者や地域住民の目線に立った不断の改革にしっかりと取り組んでいただきたいと考えているところでもございます。

農協改革の概要につきましては、これからの課題、また農業改革の目的、そして農業改革の主な改革等ございますが、もう皆さんご承知のことだと思っておりますので、割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） この質問の要旨のところに大筋合意を目指した閣僚合意が取り沙汰される中、地域を守るためにも情報開示をしないまま、国会決議を踏みにじる合意は許されないとの声を発信するべきではないかと書いてありますが、いろいろお答えをいただきましたが、この点については、町長、再度確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） どうぞ、町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどお話もさせていただきました交渉自体につきましては、今後国会決議を念頭に入れて交渉を行っているというような認識を私自身が思っておりますので、今後その動向についてもしっかりと見守っていきたいというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今の答弁は、やはり国会決議を踏みにじる合意は許されないというお答えをいただいたということで、確認させていただきます。よろしいでし

ようか。

次に、農協改革の関連法案では、農業所得向上につながる道筋が見えないとの意見が強いですが、町長の先ほどの答弁では、農協改革についての明確なお答えを私は聞き取ることができなかったわけです。そこで、もう一度確認をさせていただきます。

安倍政権が狙う農政の大改革は、完全撤廃を原則とするT P Pへの参加を前提にして、日本を世界で一番企業が活動しやすい国にするという立場から、農業、農村を企業のビジネスチャンスにするためのものと言われております。大規模経営と企業経営が、10年後には農業の8割を担う構造づくりを進め、その邪魔になる農協や農業委員会、農地制度の解体を狙うものにほかならないという心配がされております。このことで、全国の農協や農村関係者は、米価を暴落させてT P Pに走る安倍政権に危機感を募らせております。これは、歴代政府の農政の責任をまるで農協に押しつけて、全中を改革すれば農家の所得がふえて、農家が立ち直るかのような幻想を抱かせるものです。これは、まやかしにほかなりません。2014年は、国際家族農業年ということで、日本の農業は大規模経営がそぐわない、家族経営を主とするところ、勝浦町もそういう中山間地です。だから、このような農政改革は勝浦町の今まで町がとってきた農政にとって、まるで逆行するかのような農政改革のあり方であると非常に心配をしております。

町長は、この農協改革の関連法案で、農業所得向上につながる道筋が明らかになるとお考えでしょうか、その点についてだけお答えください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） このことにつきましては、農協改革、全中との大筋合意もできたというような話でもございます。農協改革の今回につきましては、本来の営農指導や農家の経済支援に大きな力が注がれるのであれば、行政として非常にありがたいという思いもいたしております。

冒頭申し上げましたように、J Aのことなので余り、客観的な点で申し上げているわけでございます。本来、農協としては農業者の所得の向上や地域住民の社会貢献などを果たす地域の中核的な存在であってほしいと思っております。農業者や地域の住民の目線に立った不断の改革にしっかりと取り組んでいただきたいという気持ちが率直なところでございます。



以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） やはり町長の思いは、この農協改革が勝浦町民にとってプラスになるような改革であってほしいという思いがお答えといたします。

しかし、いろいろ調べてみましたが、安倍政権の攻めの農政改革の中には、今、米の直接支払交付金ということが10アール当たり1万5,000円支払われておりますが、今年度から7,500円に半減して、2017年でこの米の直接支払交付金は廃止となります。それから、生産調整、減反は廃止する。それから3番目が、飼料用米を水田フル活用の中心にして交付金を増額するということですが、2014年予算で見込みできるのは、この飼料用米に対する交付金額はわずか26万円です。日本型直接支払ということで、担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しすることが狙いということなんですが、農地中間管理機構を設置するというので、農地を経営することができなくなった人に農地を貸し出すための制度をつかって補助金を出すというやり方をしてるんですが、協力金と引きかえに農家や集落などから農地を預かって、公募で農外企業や大規模経営に貸し付けて15アール当たり2万円を出すということなんですが、借り手が見つからなければ補助金は出ません。借り手を探す必要があります。それと、借りた人が耕作を放棄すると、そこは耕作放棄地となってしまいます。だから、本当に勝浦のような中山間地で、今でも狭い農地で借り手がないようなところには、やはり適用できないような、絵に描いた餅的な農政改革の中身ということが調べる中で明らかになってくるわけです。

こういうことをいろいろ考えてみますと、TPPを前提にして家族農業を閉め出して、食料自給率をますます激減させて、このままでは日本の食料自給率がますます下がってしまうような、勝浦町の農業がますます荒廃していくような不安な中身が感じられるわけです。前から言われているんですが、TPPに入れば日本の米の生産は32%ぐらいになって、250万トンも減ると言われております。アメリカからは300万トンから400万トン、ベトナムからも100万トンぐらい輸入されると言われております。アメリカ議会は日本を狙い撃ちにして、高関税の農産物の市場開放に優先順位を置いて、相手国の関税をアメリカの関税以下の水準にまで引き下げろとオバマ大統領に要求しております。ということは、アメリカの米の関税が1キロ1円です。日本の米の

関税は1キロ341円です。それを1円にされてしまうと、今でさえ米の生産を諦める農家が多いんですが、本当に米をつくってかなわんという動きがますます広まってまいります。安倍首相は、これまでも守るべきは守ると言っておりますが、アメリカがこういった日本の声を聞く耳は持っていないというのが実情だと考えております。

だから、こうしたことをいろいろ考えてみますと、やはり町のトップとして勝浦町の農業を守るためにも、やはりそういったアメリカ言いなりの農政のやり方はおかしいということを議会の意見書を提出しただけでは弱いので、やはり町長としてもしっかりと日本の農業を守るために国として守ってほしいという意見発信をするべきだと思います。だから、さっきの答弁よりももう一步も二歩も踏み込んだ力強い町長の農業を守るという答弁を私は求めたいと思います。

○議長（大西一司君） どうぞ、町長。

○町長（中田丑五郎君） 私が申し上げてるのは、アメリカとかそういうのでなしに、現在も町にいたしましてはミカンを含んだ基幹産業でございます農業の振興を図っていききたいと、農家の高所得のミカンづくりもやっていただきたいというような考え方でございますので、今直ちに国に対して、アメリカに対してどうこうというような考え方は持っておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町長は、控え目な人ですから、納得がいきさえすればそうだったなということで明らかな、勝浦の農業を守るためにもこういうことはまかりならんという発信はしていただけたと思います。しっかりとその中身を確認して、発信してもらいたいと思います。

さて、大きな世界情勢、国政の問題から入りましたが、いきなり小さなことに入ります。三ヶ日町農協は、出荷に適さないミカンを利用したハイボールなど、さまざまな商品開発を展開して、ミカンをオフィスなどに届けて新たな事業を開拓し、組合員の手取りをふやしている。JAと町が連携し、ここでは先進に倣った取り組みはできないのかということで、所信表明の中にもございましたが、ブランド化には非常に力を入れてくれてます。

そのことに対しては、本当に感謝しておりますが、生産者にとっては、ブランド

化，これは絶対に自信を持って出せるミカン，それは幾ら力入れても，全体の生産量の3分の1ぐらいしかやはりブランド化に適したミカンが，篤農家と言われるところでもなかなかできないと思います。あとの3分の1はそこそこ，あとの3分の1は，やはり原料とか買ったたかれる，それが長年ミカンの生産農家として販売に頭を悩ませてきた主婦としてはブランド化と，それともう一つは，市場に出せないミカン，規格外のミカンをどう現金化するかによって農業経営を支えるということを執拗に迫られているわけです。

だから，三ヶ日町農協は，やはり出荷に適さないミカンをどう利用するかということころで知恵を絞って，そこで経費を出すわけです，さまざまな。残りの3分の1をどう経費を生み出すものに変えるか。だから，これからはブランド化と並行して，この出荷に適さないミカンの現金化をどう工夫していくかという努力が求められていると思います。

よってネにも10キロ何百円っていうお買い得のミカンがどんどん売られておりますが，あのファンがいつもいて，わざわざ徳島市内から安くておいしいミカンを買いに来る。たまたまた小豆を買に行ったんです，市内の卸問屋に。そうすると，よってネのこの生産者の伝票を持ってきて，佐古からおばあちゃんが孫に積んでもらって，ミカンのシーズンはよってネに通って安くておいしいミカンを買に来ると。この人のミカンがおいしいから，間違っただけのを買わないようにこの人のミカンっていうことで買に行ってる。だから，そういうファンがいっぱいおるわけで，市場に出せない，ブランドにもできない，そういったミカンをどう売っていくかという努力もこれからどんどんやっていかなければますます厳しくなる，消費税の8%が非常に経費が上がってこたえてますし，そういうふうな取り組みはどのようにお考えでしょうか，お聞かせください。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる6次産業化，農産物の加工でございますが，今町のほうでも県の協力を得まして，農産物加工に対する講習会，はじめの一步講座というものを開設いたしております。広報等で募集して，人数は少ないんですが，企画開催するときに皆さん何人かは集まって，農産物加工に対する知識等の習得に努められているところでございます。

また、農産物を加工する場合ですが、三ヶ日のように大きな企業が入られてハイボールなどをつくるというような場合につきましては、大きな資本と資金等が必要でなかろうかと思えます。また、これにしても全ての出荷に適さないミカンが利用されているかというたら、ちょっと難しいんじゃないかならうかと。

議員おっしゃるように、原料ミカン、農協等で取り扱っていますのは5円程度というように聞いておりますが、那賀町の中山間集落協定でストレートジュースを、絞るのは小松島市の業者、それからびん詰めするのは石井町の業者にそのまま絞ったやつをまわして行ってストレートジュースをつくっておりますが、このときに農協等よりは5円高い10円で原料ミカンを、協定の皆さんからとって、そういった加工品づくりをしていると。そういった地道な活動が必要でなかろうかと思えますし、勝浦町のミカンをストレートジュースに絞りますと、かなり糖度の高い甘いジュースができるということで、私どもでも物産販売に行ったときに試飲等をしていただきますと、大変評判はいいというふうに思われます。

あと、このジュースの原料を一部町でも分けてもらって、道の駅の商品化へ「みかんそうめん」であるとか「みかんキャラメル」、それからチョコレート、そういったものに使っておりますが、非常に少量でそれはいいので、大きなそういった果汁等の消費っていうにはちょっと結びつきにくいんですが、今回いつもなかったものが、そういった集落協定で絞る果汁等を少し分けていただいて、そういった製品づくりもやっているというところがございます。ただ、大きく爆発的に人気のある商品というんが出てきましたら、こういった原料用のミカンでもこういったちょっと高い価格で買い取りもできるのかなとは思います。

それから、よってネっていうのは、一つの勝浦町のミカンを、いいおいしいミカンっていうようなPRの場所っていうのもありますし、井出議員おっしゃるように少し2番手のミカンあるいは市販には回さないようなミカンというものの販売というための産直市でもあろうかと思えます。こういったところで農家の、少しでも大きい所得へのミカンを販売する施設というふうによってネ市は捉えようと、そういったために町も支援をしていくというところがございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君）　そこで、個人的に考えたんですけど、学校給食に、県外に、運送代を考えるとどうかなとは思いますが、安いミカン、消費者っていうのは市場の規格とは違うから、おいしければ少々見ばえが悪くても、味重視のところにもっと量売り込んでいく。だけん、トップセールス、ブランドセールスだけではなくて、1キロ5円、10円のミカンを1キロ100円で売るためにはどうしたらいいかっていう販売戦略も立てて、やっていったらどうかな。だから、京阪神に向けての、この市場を通じてではなくて、学校給食センターに営業をすとか、それから大きな企業にミカンの時期には勝浦のミカンをどうですかっていうふうに販売する。だから、この地域創生の中のミカン販売の中に、スーパーでの販売でブランドを強化すると並行して、三ヶ日の農協をちょっと盗んで、県外の大企業の中に勝浦ミカンいかがですかって、安くておいしいミカンどうですかって販売できないかとか、それから学校給食センターとか病院とか、業務用に使う安くておいしいミカン、勝浦の原料ミカンいかがですかっていうような販売戦略っていうのがとれるのではないかなと思って、そういうのもありの、JAと協力する中で少しでも農家の手取りをふやすためのさまざまな取り組みの一環として検討してもらいたいと思うんですが、そういうことは可能でしょうか。

○議長（大西一司君）　野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君）　ちょっと質問のお答えとは違ってくるかもしれませんが、ことしになってから、町民公開講座でミカンの機能性表示に対してのことが進んでいると、ミカンのベータクリプトキサンチンというカルテノイド色素の効能を消費者庁に登録すると消費拡大につながるような表示ができるようになるかということで、できればミカン産地の勝浦町からまず、今まで余り食べてなかったミカンをお子さんにも食べてもらおうというようなところから始めるのがええかなっていうような考えはいたしております。それが県内の小・中学校、学校に広がるっていうのがいいんじゃないかと。

今ちょっとした提案はじめて、役場の受け付けのところミカンを置いて、ご自由にどうぞということで、また町内の方、あるいは町外から来た方でもミカンをお召し上がりになって、ミカン、みずから消費していただくというような気持ちになってもらえたらという思いでやっているわけですが、今のところまだ全くそういった計画

はないわけですが、構想として何かのそういった事業に移していけるような筋立てができるのであれば、一度十分に調査研究はしてみたいというふうに思います。

ただ、最近オフィスみかんということで、ミカンをオフィスの中で空調等の乾いた空気の中で1つ食べたら、大分喉を潤すというか、よくなるということで、最近よく言われておりますし、私のほうでも子供のところに、職場でミカン食べたらというふうにミカンを送ったら、この間返事があり、1日で1箱なくなってしまったというようなこともありますので、そういったところへの販売っていうのを、インターネット等のある中でそういった販売ができるようになるのであれば検討したいと、道の駅の指定管理を合わせて、そっちのほうでできないかというようなことも検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ミカンの機能性ということで課長から答弁いただきましたが、課長のお勧めの本を早速読ませていただきました。こたつでミカン、果物の王様だった温州ミカンが、1970年には国民1人当たり20キロも食べてたのが、最近では5キロに減って、4分の1にまで減少していると。

果物の摂取量は、日本以外の先進国では年々ふえ続けているのに、日本だけが下がってきている。アメリカでは、1970年代の初めに対がん撲滅戦争を宣言して、野菜とか果物の摂取量をふやす運動を取り組んでくると、がんの発病率も、同時に死亡率も下降している。日本はそれと逆行して、野菜とか果物の摂取量が減るにつれてがんの死亡率が上がって、今や国民の2人に1人はがんって言われる時代になってる。

そこで、ベータクリプトキサンチン、動物実験からがん予防に効果があるということが証明されているわけです。徳島には大塚製薬という大きな製薬会社の大企業があるんで、このベータクリプトキサンチンの機能性、ミカンの機能性と大塚製薬がコラボして、ミカンの消費拡大につながるような取り組みは、それこそ地域創生の事業を活用して何かできないのかなというのが、この課長お勧めの本を読む中でイメージが湧いてきたわけです。

副町長、暇そうですから、そういうことは可能だと思いますか。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 暇そうではございませんけれども、そういう大塚製薬という非常に大きな企業が出てまいりました。ただ、県には工業試験場というところもございまして、いろいろそういうふうなところの研究もしておるようでございます。

この機能性表示というのは、ひょっとしたらこれによってミカンというのがまたもう一回盛り返すのではないかなというようなことで、関係者の間では非常に期待もされておるところでございますので、今後ともあらゆる方向性を研究していきたいというふうに思います。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） これ副町長の頭の中にはしっかり地域創生とミカンの機能性で、勝浦の活性化っていうことがインプットされたので、非常に期待しております。

続きまして、鳥獣被害対策として、徳島市や上勝町で行われている9割補助の取り組みはできないかという点でございます。

我が家では、隣接の元ミカン園を15アールほど購入して3年がかりで開墾して、石垣を直し、モノレールを引き、苗木を植えて、すごく84歳の父が楽しみにしておりましたが、残念ながら苗木は全く大きくなりません。私が嫁に来てから毎年苗木を植えております。苗木はきちっと手入れをして、年々大きくなるのが当たり前だと思っておりましたが、鹿の食害で本当に、悲しいかな苗木がだめになってしまいました。これは、嫁に来て37年目ですが、初めてのことで、こんなにミカンの苗木が大きくなるのが。おくれればせながら、娘の嫁ぎ先の父がわなの免許を持っておりまして、わなを仕掛けてもらいましたが、もう鹿が食べてしまった後なのか知らないんですけれども、残念ながらまだ一頭もとれておりません。これまでもいろんな被害があって、イノシシにたくさんミカンを食べられた、鳥にミカンをつつかれたということはありませんが、木が育たないっていう、こんなことは我が家にとっては初めてのことでございます。改めて鹿の被害の深刻さっていうのを実感しているわけです。

さて、鹿の食害がひどいところは15アールですが、急傾斜の段々畑ですのですごく手間がかかるわけですね、いろんな柵をするにしても。できるだけ補助率の高い制度を活用したいっていうのが生産者の実感ですが、聞きますと、徳島市や上勝では9割補助の取り組みがあるというんですが、町単の補助は4分の3です。だから、その4

分の3と9割の差っていうのは、9割補助がいいなと思うのが生産者の実感ですが、これはなかなか難しいんでしょうか。

勝浦町の農業に対する町単の補助制度は県下一ぐらい手厚くて、非常に感謝しております。だから、この9割補助も、これは県の補助なんですか、国の補助。なぜ勝浦町ではこれがなかなかできてないのか、どうすれば9割補助が通るのかということちょっと詳しく教えてください。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 鳥獣被害の状況ですが、やはり勝浦町内でも坂本地区であるとか、上勝町に近いようなところから声が出てきてると、今はちょうど町境でも東のほうの、やっぱり被害は勝浦町でも10年余り前からあったわけなんです。下のほうの地域については最近被害が多く出始めた。で、声が大きくなってきているというのが現状かなと思います。

お答えとちょっとそれてしまいましたが、まず9割補助っていうのは国の補助金でございまして、園地っていうよりか、集落全体を囲むというようなための鳥獣害からの防護ネット、あるいは電気柵、そういったものに、その資材に対して事業費の9割が助成されるという国の制度がございまして。ただ、こういったところを利用してやっていると成功例というのは、皆さんで設置して、週に1回あるいは何回か2人で見回りをして、破られたところがないかというところの点検とか、後々のそういったところを補修するという維持管理が徹底されているというようなところでございまして。また、集落の園地内の食べないような農産物、柿であるとかそういったもん、ビワであるとか、そういったものについては全く食べないのであれば伐採してしまうというようなところの徹底が必要になってこようかと思っております。町の場合は、各個人で園地を囲う場合でも、ある一定のメーター数があれば助成をしているというところもございまして。

町についてもできれば、この26年度から調査を始めておりますが、その国の補助に対して皆様からの被害調査っていうのを中山間の集落協定の役員さんを通じてお願いしたところでございまして、そういった被害額っていうのが一定出てこない、そこに事業投資した分だけの被害が軽減されるかどうかということのもとになりますので、できれば今農家については被害調査を多く出していただきたいというような



ころでございます。9割補助のこの事業については、できれば27年度から実際に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） なかなか鳥獣害の被害を食いとめるっていうのは、実際に難しいとは思いますが、やっぱりせっかく植えて、手間暇かけたものが被害を受けるというのは、本当に悲しいんですね、ええっと思って。だから、苗木を守るための方策、もっともっと指導、援助してほしいというのが生産者の切実な願いです。

9割補助についても27年度から取り組むし、それからまた、集落全体でなくて個人のあれに対しても検討をするというお答えをいただいたので、引き続きよろしくお願いたします。

さて、続きまして防犯灯のことですが、昨年3月にこの防犯灯設置の一般質問をしましたところ、議会広報をいろんな方がやっぱり読んでくださっているんだなということを実感しました。それはなぜかといいますと、例えばよってネに出荷していくと、井出さん、あっこに防犯灯つけてくれへんかとか、ここも危ないけんつけてくれへんかとか、何人もの方から防犯灯どうなっとなでっていう声をかけられました。そのたびに、町は、一般質問したんやけど数は増やさない方針で、区にある区長と相談して移動するしか対応してないんで、区長に要望して区で相談してもらってくださいって答えていましたが、そんなんおかしいんちゃうんですって私が怒られるわけです。危ないけんつけてくれっていうのに、今のところを取ったら、そこが危なくなるでないかって。だけん、いつそんなん決めたんだって言われるので、大分前ですって言って。もうこの3月の一般質問をしてから、思わぬところで防犯灯のことで声をかけられて、時には私がお叱りを受けているという実態がございます。

そこで、もう一度町として、さきに参事のお言葉で、安全第一の観点でっていう言葉が非常に頭に残っているわけです。5番議員か6番議員の質問のときに、参事のお言葉が安全第一の観点で町民の安心・安全を守っていくみたいなお答えをしておられましたよね。

そこで提案なんですけど、去年の3月には最低限危険なところには設置するということを答えていただきましたが、26年度新設したところは何カ所あるのでしょうか。参

事，お答えください。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 昨年のひな会議でご質問をいただきました。区長，それから消防団の方から3カ所の要望をいただきまして，これにつきましては移転による設置をいたしました。これを移転するに当たりましていろいろ事情を聞いたところもあるんですけども，地元からは最近空き家も多くなっており，必要性の低い箇所もふえておりますと，そういうことがありますので，町としてはこれまでどおり原則として不要な防犯灯を移転という形で対応していきますということです。

当然，移転等で対応できないことも出てくるかと思えますけど，そのときには当然新設ということも検討をするべきというようには考えてます。しかしながら，繰り返すようにはなりますが，今空き家とか余り入らないところに防犯灯が現状にあるのも私も承知してますので，そういうところを地元とよくご相談をして，移転ができるものなら移転をしてとりあえずは対応をしていきたいと思ってます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 地元の今山の要望に関しては，外すところを，私今山じゅうを夜何回も走ったんですが，やはり外すところはないな，もうこことここにも欲しいなって思うのが地元の住民の思いです。だから，めったに来ない人が通ると，地元の住民の感じっていうのは違うんですね。

だから，ことしもやはりもう一度町として，区長会でちゃんと調査をして，どうしても必要なところには新設をするという方針でつけてください。なぜか私のほうにここをつけてほしいっていう要望は届くのに，町には届いてないっていうのが不思議なんで，そういうことがないように新しい年度の区長会では安心・安全のまちづくりの一環として，やはり防犯灯の設置をちゃんとしてもらいたいと思います。

去年の3月に確認しておりますが，LED化で月に2万5,000円程度の削減ができておるということを聞いておりますので，何か所かの新設は予算的にも可能かとは思いますが，参事はお答えをしてくれましたのでね，必要なところには新設をするということで確認させていただきます。

さて，問題の巡回タクシー，これ日本語で言うと巡回タクシーですが，英語で言うとデマンドタクシーというか，乗り合いタクシーのことです。きのうから何人もの方

がこの質問をしております。そして、町長も検討する、地域創生でしっかりと検討をするというお答えをしております。

そこで、町長にお尋ねですが、この質問は、ずうっと何年来されてきましたよね。頭の中、机上の調査は多分ある程度できていると思います。今必要なことは、検討をどういうふうにするかということが一番重要ではないでしょうか。実際に走らせてみる、実証実験をする、試験運行をしてみて調査をする、それが今町に求められていることではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 巡回タクシーの活用というようなことでご質問がございました。この点につきましては、デマンドタクシーと置きかえるというようなことですが、石川県の室達志水町のことを申し上げるような話なんですかね、これは。

○8番（井出美智子君） そこでなくてもいいんです。

○町長（中田丑五郎君） いや、そこでなくても、もうそれが質問の趣旨でないでしょう、実証実験というような。

○8番（井出美智子君） まあ、実際……。

○町長（中田丑五郎君） 私がこれで、ちょっと担当のほうで調べておりますので、全てお話し、議員さん、全てわかっているんだと思っております。

この事業につきましては、平成15年、16年に国交省のバス利用促進等の総合対策事業で実証実験をしたというようなことがございます。この事業につきましては、少しはしよりますけども、現在この事業はないと、この事業はもう廃止になったというようなことがございますけども、地域公共交通確保維持改善事業費補助金という補助もありますので、先ほど来、きょう質問でもお答えしております地域創生の策定会議でも、こういう事業もあるというようなことで議論もしていきたいと思っております。

町といたしましても、こういうお話があって、タクシーの利便性を増すというようなことで、最初は、何遍も申し上げますけども病院だけ、それから買い物でもいい、それから来年度は年齢制限も、75歳以上の人も全て、免許を持とうが、持たないとか、もうそういう条件を外しますと。65歳以上から75歳の方は従来の制限をするというようなことで、だんだん使いやすいようなタクシー券にしていきたいと。また、安

全・安心のサポート事業も、だんだんと使っていただくことによって充実もしていくだろうという私の考えを持っておりますので、ひとつそんなことも十分ご検討いただいて、活用していただいて、移動手段の利便性を高めていただきたいということでございます。決してこのデマンドバスを否定するものではございませんけども、いろいろな公共交通機関もございますので、そういう機関との絡みもございましての答弁いたします。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 3月6日に地方創生事業の資料を熟済会議でいただきました。それで、まち・ひと・しごと創生法の概要ということで、県が骨子案をまとめて、素案を6月に、それから町が策定会議を3月、7月とかというふうにいるいろいろ説明を受けました。その中で私がイメージしたことは、3月に実際に9人乗りと14人乗りぐらいのマイクロバスを阿南方面とか、町内を巡回して、朝は阿南方面に走らせて町内を巡回させる、それで1カ月ぐらい様子を見てみる、それで、車は予算をもらったんだから、勝浦なんだから、ミカンバスということにして、ミカン色にして、遠くからでもバスが来てる、タクシーが来てるっていうのをわかるようにするっていうのが、この一般質問の中でいろいろイメージしていたら、いいなあって個人的には思ったわけです。

だから、せっかくこういうふうな提案型の事業を国が求めてきているわけですから、勝浦らしい特徴を出して、勝浦の住人が要望していることを、勝浦的にどう国が予算をつけてくれるような事業にするかということのを発想するのが町の職員の仕事であり、私たち議員の仕事なんだということで、ミカンバスということでオレンジ色にしよう、9人乗りと14人乗り。それで、人数がもっと多くなればもっと大きなマイクロバスにすればいい。絶対バスはミカン色にして、もう派手な目立つやつにするっていうようなイメージが湧いてきたわけです。

だから、この3月の策定会議の中には、そういうふうな具体案を出して、具体案が出たことは実際にどうしたらいいかというのを7月にはスタートする、それでやってみた結果はどうか、それをパブリックコメント会議でもっと充実させて、第3回の策定会議、9月、10月にはその結果が報告できる、それぐらいのスピードで、地方

創生事業というせっかくこんなにすぐれた提案型の事業があるんだから、それぐらいの提案はできると思うのですが、個人的には非常に満足してるんです。だから、少人数に対応する、中人数に、それからもっと大きい、だけど最初は9人乗り、十四、五人乗りのマイクロバスを走らせる、絶対バスはミカン色、検討しますって言うだけでは、町長、残念です。私の提案はいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 提案でございますので、それはいろいろ勉強されて、この事業を、私は本当にこの地域公共、衣がえした事業の中身は余り十分理解してないところもございます、正直なところ。しかしながら、この事業で15年、16年にした結果、どうなったかというのも余り、そうしたことも知りたいなという思いもいたしております。いろいろご提言もいただいているとこでございますので、十分こうした例があるということで、聞きおきさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町長、済みません、それは私の中で非常に古い資料なんです。

15年、16年だから、これは資料として説得力がないなということで、また別の資料を探しました。今言ったのは、9人乗り。

いや、課長の責任ではなかったんです。

私がお後、これでは弱いかなということで、ちょっと慌てて、町長を説得するにはもっと新しい説得力のあることが必要だなということで、お後努力した結果です、それを言っているわけです。路線内はどこから乗っても1回150円で、どこでもおりれるとかという、満員の場合は通過するとか、いろんなところでいろんなやり方でやっているわけですから、勝浦版のやり方を研究するためにも、1回走らせてみる、それが今必要だと思います。

参事はどう思われますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 将来的には、これデマンドバスは必要になってくるとは思っています。徳バスの経営状況も考えて、将来的には必ず必要なんかなと

考えてますけども、今現在、徳バスの乗車率、これ平均して4人なんですよね。ほとんどが朝の学生さんの通学ですか、これをべた割りして4人。もう一つは、タクシー券いろいろ言ってますけど、これの利用率も悪い、こういうことを考えてみたら、やっぱりお金が高いけん乗りにくいんか、理由はあるかもわかりませんが、やっぱり元気なお年寄りが多いちゅうこともあるんかもしれませんが、利用率が悪い。こういう状況で、多額の車両、運行の経費、こういうことに投資して、赤字がふえてというか、無駄な投資になってはまずいということで、そのあたりの導入の時期をしっかりと見きわめなきゃいかんということだと思います。そういうことを十分、これから戦略会議ですか、総合戦略の中で議論ができて、その上に立って今議員さんがおっしゃるような勝浦町の独自の発想を加味した、そういう運行ができればいいのかなと思ってます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 非常に残念なんです。町長のほうが前向きな答弁をいつもくれるわけです。だけど、後ろへ行くとできない理由をいっぱい言われているような気がします。

乗車率が悪いのは、みんなの利用にそぐわない仕組みになってるから。どうやって乗車率を上げるか、そこを工夫するのが仕事です。町長は、町民にもっと利用してほしい、町民の利便性を高めたい。その町長の思いをどういうふうに実現していくかって考えて努力するのが、課長以下、町の職員の仕事だと思います。それは、勝浦町の職員の皆さんが知恵と力を合わせれば、町民に喜ばれる施策、制度は必ず可能だと思います。

だから、それが先々ではなくて、今必要だから何人もの議員が質問しているんです。今言ったから、やっぱり3月の策定会議には走らせるっていう、実際に走らせてみてどうかっていうのを、もう27年度中には出すことが可能だと思います。

もう答弁は要りませんから、時間がありませんので、ここまで言ったら町長は、おい、参事やれよと言うと確信して次に行きます。

深くは追求しません。

○町長（中田丑五郎君） ようそんなこと言うなあ。

（「そらせな」の声あり）

今のは恐ろしいわ……。

○議長（大西一司君） 余り，私語を慎んでください。

○町長（中田丑五郎君） 済んません。

○議長（大西一司君） どうぞ，井出議員。

○8番（井出美智子君） ちょっと済みません，小休してください。

○議長（大西一司君） 小休要らんのでは。

○8番（井出美智子君） 小休をお願いします。

○議長（大西一司君） 小休します。

午後4時51分 休憩

午後4時51分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

○8番（井出美智子君） 最後の質問となります。

これは，保健指導の充実の成果として医療給付費が予測より少なくなっていると思われまます。国保会計のこの補正予算を見るとそのように感じますが，町長はどのように思われますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 保健指導の充実の成果として，医療給付費が予測よりも少なくなってきたというようなご質問でしょうか。

この件につきましては，資料を持っておられないと思っておりますが，本当に給付費が平成23年度の4億8,000万円から，24，25は——数字は全て約でございます——約4億3,000円，今年度は，現時点では4億1,000万円程度と見込んでおります。ここ数年減ってきております。詳細な原因分析を行ったわけではございませんが，平素からも保健指導の充実の成果であるものではないかというように考えております。

医療の給付費がふえますと，国保会計の財政を非常に圧迫をしてきますし，保険税にも影響しますので，今後とも，保健指導を十分充実させながら，健全なこの会計運営を目指してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） うちの夫も厳しい保健師さんの指導を得て，無事尿酸値が

正常の範囲に戻りました。大変ありがとうございました。やはり、一人一人のそうした成果が医療給付費の削減につながっていると思います。ますます充実をさせてほしいと思います。

さて問題は、予防に努めて、医療給付費を抑えて、国保会計がよくなれば、値上げした分を低所得者に優しい国保会計の運営が可能なのではないかと思います。

町長にお尋ねですが、会計状況は昨年度の同時期の状況と比べて、ことしはいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 現時点におけます平成26年度の国保会計の決算見込みについてでございますけども、単年度収支では、26年度は約2,500万円程度の赤字になる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） これは、あくまでも見込みでございます。24年度決算は、赤字だという予測だったのに、1,436万円の黒字になっておりますし、25年度は、わずか80万円足らずの赤字でございました。

それで、先ほど医療給付費が下がっているというお答えがございました。23年は4億8,000万円、24年は4億3,000万円、そして次が4億1,000万円、順調に医療給付費が下がってきているのに、この赤字っていうのは、5月になればわかることですので、ここでは時間もございませんので深く追求しませんが、やはり町長に強く言いたいことは、県下一安い国保税でございました。値上げして真ん中ぐらいになってしまいました。若者にも、お年寄りにも、引退した定年後の方にも来てもらえる町、県下一安い国保税、高く評価される方向を目指して、26年度の国保の決算を見た時点で、やはり県下一安い国保税、そして四国一住みやすいまちづくりということを掲げて、若者だけではなく、都会から老後を過ごすお勧めの町として全国発信をできるよう、住民に優しい国保税のあり方をいま一度再考してみたいはいかがでしょうか、県下一安い国保。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、本町の国保の保険税は、県内、ご承知のように高く



も安くもないちょうど真ん中のところでおります。こうしたことで、現時点におきまして、繰越金も約2億円ほどの繰越金でなっておりますが、医療の給付費の推計は非常に難しいものがございます。それとまた、平成30年には国保会計の運営が県が行うというような大きな制度改正が決定もこれされておまして、また具体的な内容は決まってないというところがございます、さらに勝浦町の国民健康保険税は、今申し上げましたようにちょうど中間の位置にございます。これらのことを総合的に勘案をさせていただきます、議員からの四国一住みやすい町というようなことでございます。

私にしても住みやすいまちづくりに一生懸命に取り組んでおります。若い人に住んでいただくといい生産性のある、きょうも言いましたけど、消滅しないような町というようなことで、20歳から40歳にかけての若い女性が多く住んでいただけるような町にもしていきたいなと思っておりますので、そんなことで総合的に勘案しまして、27年度の国保税は改定はしないというような考え方でおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） それは、26年度2,500万円の赤字ということ为前提にして、値上げはしないという答弁だと解釈します。決算を見て、またしっかりと質問させていただきます。

町長の四国一住みやすいまちづくり、そういったことを実現するためにも、やはり県下一安い国保税ということが求められると思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） ちょうど終わっていただきました、お疲れです。

以上で8番議員井出美智子君の一般質問は終了をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会とさせていただきます。

お疲れでございました。

午後5時00分 散会